



4 2017 APRIL

あなたと町を結ぶ広報

なみえ

平成29年4月 No.615

毎月1回1日発行

- ② 東日本大震災追悼式
- ③ なみえ3.11復興のつどい
- ④ 町長からのメッセージ
- ⑤ 町長から行政報告をしました
- ⑨ 法律知識／賠償はお済みですか？
- ⑩ 新年度の役場事務組織
- ⑭ 平成29年度予算のあらまし
- ⑮ 浪江町議会議員一般選挙
- ⑱ みんなでともに乗り越えよう
- ⑳ 犬の登録と狂犬病予防注射
- ㉒ 子どもたちの通学・通園について／こども園建設について
- ㉔ 保健だより
- ㉘ みんなの図書館／ごみの分別／家屋等の解体
- ㉙ まちの話題／まるしえコーナー
- ㉚ 情報びっくあっぷ
- ④③ 浪江のこころ通信
- ④⑧ 連絡先一覧

今月の表紙

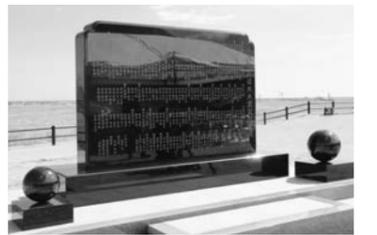
卒業おめでとう（3月13日 浪江中学校卒業式）



東日本大震災追悼式

大震災から6年となる3月11日、権現堂の浪江町地域スポーツセンターで浪江町東日本大震災六周年追悼式が行われ、ご遺族・来賓あわせて約160名が出席しました。式のはじめに参加者全員で黙とうをささげ、犠牲になられた方々のご冥福を祈りました。

馬場町長は式辞で、「今なお、全町民が広域的な避難生活と先の見えない不安な日々を強いられています。一年一年、復興に向けて大きく前進を続けています。復興への道のりは、決して容易で平たんなものではありません。すべての浪江町民の皆さまと、震災直後から私たちを支援してくださった皆さまと力を合わせ、「くらしの再生」、「ふるさとの再生」という復興理念を實現し、次代に引き継ぐことを、ご霊前にお誓い申し上げます」と述べました。



また同日、浪江町東日本大震災慰霊碑の除幕式も併せて行いました。犠牲になられた方の鎮魂と町の復興、後世への震災の訓戒のために、請戸の浪江町宮大平山霊園に建立したものです。この慰霊碑に刻字された碑文をご紹介します。

平成二十三年(西暦二〇一一)年三月十一日午後二時四十六分、福島・宮城・岩手を中心に最大震度七の地震が発生した。この地震により家屋は倒壊し、道路は寸断された。その約四十分後に浪江町沿岸に津波の第一波が到達した。第二波が襲来した後、さらに高さ十五mを超す大津波が町を襲った。住民にはこれまで大津波被災の記憶はなく、避難が遅れ大津波に驚愕し、請戸・中浜・両竹・南棚塩の集落は全てのみ込まれた。

翌十二日には東京電力福島第一原子力発電所の事故により、国から避難指示が発令されたため、住民は避難を余儀なくされ、捜索や救助を断念せざるをえなかった。この地震と津波により、住民百八十二名の尊い命が失われた。私達は、災害は再び必ずやってくることを忘れてはならない。

ここは太古の昔から人が住み、青い海と白い砂浜を眺望できる所である。この地に、犠牲者の御霊を慰めるとともに、先人が愛した豊穡の大地と海を慈しみ、浪江町の復興を願い、この碑を建立する。

平成二十九年三月十一日 建立者 浪江町

第6回 なみえ3・11 復興のつどい

第6回なみえ3.11復興のつどいが3月4日、二本松市の安達文化ホール・公民館で開催されました。

会場では、仮設住宅や借上げ住宅の自治会の皆さんによる活動作品展、浪江町芸能祭では11の団体によるステージ発表や原田直之ミニコンサートなどが行われ、多くの町民で賑わいました。

また、今年は吉野家のご協力により、牛丼の振舞いも行われました。来場者は温かい昼食を食べながら、町民同士久しぶりの再会に心から笑い合い、尽きない会話に懐かしいひと時を過ごしました。



浪江町芸能祭の発表



仮設住宅や借上げ住宅の自治会の皆さんが作った手芸作品が展示され、キーホルダー作りの体験教室には多くの人が集まっていました

原田直之
ミニコンサート



山田芸能保存会 山田のじゃんがら念仏踊り



絵画クラブの皆さんが制作した作品の展示

新たなスタート

浪江町長 馬場 有

3月11日の追悼式を前にこの原稿を書いています。毎年この時期になると、あの日、原発事故を逃れて避難した津島地区で見上げた時の真っ青な空を思い出します。中通りとは同じ季節でも浜の気候は違います。震災から6年が経過した今も、町内で見える青空は当時と変わらず、太陽の輝きの力強さを感じます。

まもなく春本番、桜の花が咲き誇り、世間ではさまざまな形で新たなスタートを切る方が大勢いらつしやるでしょう。

町は、「本格復興期」と位置付けた4年間の初年度を迎え、新たなスタートを切ります。4月より、浪江町内のニーズの把握を十分行い、復興の加速化をさらに図るため、役場機能の大部分を本庁舎へ移します。自分たちの故郷を荒廃させてはいけない。町内で生活している方だけでなく、町内へ行き来する方のためにも、一日も早く町内の環境整備に努めなければいけません。

今後は、「浪江町復興計画【第2次】」、「中心市街地再生計画」等の各種計画などの具現化に着手していきます。特に、産業振興や絆づくりを重点的に進め、医療や介護関係についても引き続き取り組んでいきたいと考えています。

今年度の絆づくりは、町内で生活をする方が孤立感を感じないよう、スポーツ大会や音楽会などの交流の機会をつ

くっていく考えです。十日市のような祭りを町内で再び開催できるようにすれば、多くの方がふるさとへ集う機会にもなるでしょう。また、事情により避難先での生活を続ける方向けの施策としては、避難指示解除以降も町との絆を維持していただけるよう、避難先での交流会やイベント等を継続していきます。

復興に臨むにあたって、まずは、まちの基盤を残す「まちのこし」を意識しながら、徐々に復興、そして「まちのこし」というステージを目指していきます。浪江町には、請戸の田植え踊りや各地区の神楽など、豊かな文化と歴史があります。震災前に行われていた町内行事などを再開し、次の代に浪江町を繋げていきたいと考えています。

浪江町は、ここからが復興への新たなスタート。職員一丸となりネバーギブアップ精神で復興に努めます。これまでに、全国の皆さまにたくさんのご支援をいただきました。そして、これからは、ますます浪江町の復興に関わる方の力が必要です。「百年の大計」の絵姿を皆さまと描きながら歩んでまいりたいと存じますので、今後とも、ご支援ご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

4月を迎え、何かとお忙しいことと存じますが、花冷えに風邪など召されませぬようお体にはご自愛ください。

避難指示解除の 容認について

先日の全員協議会でもお伝えしましたが、避難指示の解除にあたっては、議員各位をはじめ町民の皆さまから様々なご意見を頂きました。放射線や生活環境に対する不安などから時期尚早とのご意見も頂きましたが、何よりも「浪江町を残してほしい」、「いつか必ず町に戻りたい」という町民の皆さまからの声に強く背中を押され、「まちのこし」をして町を創建するという断固たる決意のもと、判断いたしました。

解除容認にあたっては、3月3日に「浪江町の避難指示解除後の復興・再生に向けて」と題する合意文書を締結しました。これは、解除後の町の復興に向けた取り組みに対し、国・県が財政面および実施体制面を含め、着実かつ誠実に履行するよう最大限の支援を行うことを書面にて確認したものです。議員各位におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※解除容認にあたっての町長メッセージは、3月15日発行の広報なみえ「お知らせ版」および町ホームページに全文が掲載されていますので、ご覧ください。

平成29年度の 当初予算について

平成29年度は復興計画に掲げる「本格復興期」のスタートとなる年度であり、これまで策定してきた各種計画を実現化していくため、特に町内の生活環境の充実と、新たな雇用の創出に向けた産業関連事業に重点を置いた予算の編成となっています。

このため、今期定例会に上程される平成29年度一般会計予算案は、前年度と比較して26.2%増となる268億1,200万円で、過去最大規模であった昨年度予算をはるかに上回る規模の予算となっています。



歳入においては、自主財源の確保が見込めない脆弱な財政基盤であるため、国の交付金等あらゆる復興財源を活用し、各種事業の財源確保に努めました。歳出においては、新規事業として、町内の生活環境整備のための「住宅清掃費補助」、「住宅再建支援補助」、「サポートセンター設置」、「デマンドタクシーの運行」などを実施するほか、「帰還困難区域における復興拠点等整備計画」の策定にも着手します。

さらには、町の復興・創生の拠点となる「交流・情報発信拠点整備」や「産業団地整備」、「水産加工団地整備」なども本格的に着手してまいります。

「避難指示解除に 関する有識者検証 委員会」フォーロ アップ会合



1月5日に、フォーロアップ会合から報告書が提出されました。報告書には、平成29年3月に避難指示を解除するための最低限必要の取組みである「16の課題」や、「避難指示解除後も継続して取り組むべき課題」について、進捗状況の評価が記載されています。

また、今後、町が意識的に拡充・強化すべき取組みについてもご提言いただいていますので、これらを踏まえてしっかりと行政運営を行ってまいります。

そのほか、全国各地で生活を送られている町民同士のつながりを維持するため、「タブレット端末の活用」、「町民交流会の開催」、「復興支援員の配置」などの取組みについても、引き続き実施してまいります。

避難指示解除と復興 まちづくりについて

町の復興そして「まちのこし」に不転の決意をもって全力を挙げて取り組んでまいります。

町長から行政報告をしました

※一部抜粋

避難指示解除に 関する 住民懇談会



1月26日から2月10日まで県内外10会場で開催しました。

環境省からは「浪江町における除染及び廃棄物処理」について、内閣府からは「浪江町の復興・再生に向けた取組」についての説明があり、町からは「フォロアアップ会合報告書」および「復興計画【第二次】案」についてご説明しました。

延べ1,249名の方にご参加いただき、会場での発言やアンケート調査などにより、多くの皆様から貴重なご意見をいただくことができました。
※住民懇談会の開催状況と質疑応答の要約、来場者アンケートの結果は、広報なみえ3月号に挟み込みでお知らせしています。

浪江町復興ビジョン 検討会議

12月19日、中間報告書がとりまとめられました。報告書には、町が「イノベーション・コースト構想」および「福島新エネ社会構想」と密接に連携し、将来にわたって発展していくため「町が目指していく将来ビジョン」や

「取り組むべきチャレンジ」について記載されています。

これら各施策を反映した復興計画【第二次】案を今期定例会に上程いたします。

復興計画【第二次】 策定委員会

2月15日に、策定委員会から「浪江町復興計画【第二次】提言」が提出されました。復興計画【第二次】案とともに、町民や関係団体など一丸となって取り組むことや、可能なものは前倒しで実施することなど、特に町が配慮すべき点についてご提言いただいています。この提言に基づき、本定例会において、復興計画【第二次】案を提出いたします。

旧浪江・小高原子力 発電所用地に 関する協定

2月11日に、町と東北電力株式会社で協定を締結しました。この協定は、東日本大震災および原子力災害からの町の復興への協力という観点から、東北電力が浪江・小高原子力発電所の建設予定地約120ヘクタールを町に無償でご提供いただくものです。

なお、当該用地は、復興計画【第二次】案において雇用創出エリアと位置付けられており、イノベーションコースト構想に伴うロボットテストフィールドの滑走路や産業団地をここに整備してまいります。

中心市街地の 再生



町民・有識者から成る検討委員会により、中心市街地再生計画の検討を進めてきましたが、先月末に報告書として町に提案がありました。今後、町として具体的な事業化に向けた検討を進めてまいります。

町内の住宅整備

町内へ帰還される方等を対象に、幾世橋地区に木造平屋建て85戸、集合住宅80戸の町営住宅の整備を進めています。入居者の第1次募集を行い、本年6月から順次入居いただく予定です。6月からは空室もあることから今後再募集を行ってまいります。

津波被災地の 復興



防災集団移転促進事業による宅地等の買い取りについては、契約手続き中を含め、面積比で約90%の契約状況となっています。また、移転先住宅団地の整備については、幾世橋地区23戸については工事施工中、請戸地区42戸については工事設計中となっています。

医療環境の 整備



浪江診療所は、1月25日に工事が竣工して引き渡しを受け、2月17日には医療機器や机等の事務用備品の納品が完了しました。2月1日より木村医師をお迎えしまして、現在は、医療機関の指定申請など開所に向けた準備を進めています。

木村医師は、長年へき地医療に携わっており、「町民の健康を守り、帰還を後押しできれば」と、浪江を医療人の集大成の地にする覚悟で臨むとの強い意志を持ってお引き受けいただきました。既にご案内のとおり、3月27日に開所式を執り行い、28日より診療を開始します。

仮設津島診療所については、1月24日に工事が竣工し、2月17日に医療機器および事務用備品の納品が完了しました。開所式を3月23日に執り行い、24日より通常診療を開始します。

「いこいの村なみえ」 の整備

町民の皆さまの休憩所・滞在施設として利用するため、いこいの村なみえの改修整備を進めています。今年度は敷地周辺の除染作業が終了し、1月から改修工事に着手したところです。

来年度も引き続き改修整備事業に取り組み、町民いこい場としての早期再開を目指します。

準備宿泊の状況

3月1日現在、申込みは316世帯743人、そのうち実際に宿泊した方は249世帯569人となっています。ホテルなみえには164人が宿泊されました。

宿泊された町民の方々からは、生活するうえで不便さや人がいなくてさびしいという声を頂くこともあれば、自宅での生活の快適さを笑顔で話される方もおられます。こういった貴重なご意見を踏まえ、今後ともふるさとの再生を加速化させてまいります。

町内の安全・安心に ついて

地域防災計画の改訂



帰町後の町民の皆さまの安心・安全確保のため、昨年度より地域防災計画の改訂作業を行ってきましたが、3月6日の防災会議において改訂版の策定の運びとなりました。今後、本計画をもとに作成する防災ガイドブックを全町民に配布する予定です。

また、本計画に基づき町民の皆様と訓練を重ねながら、浪江町ならではの

震災の教訓を活かした実効性のある避難計画や災害に強い町づくりに努めてまいります。

消防団活動



今年度は消防団の将来像内部検討会を5回開催し、町内の活動について検討を重ねてまいりました。その結果、各分団員が避難をしている現状では、火災発生時の初期消火など、スピードが求められる対応は既存の組織体制では困難であるため、役場職員を構成員とする分団を組織するという結論に至り、今期定例会において関連議案を上程させていただきます。

地域を守る消防団の存在は非常に重要であり、帰町する町民の皆さまを安心して迎えられるよう、町としても後押ししてまいります。

上水道の安全



上水道は、2月末現在で667件の開栓をしています。1月より小野田取水場・谷津田取水場・大堀取水場・荻野取水場において、ゲルマニウム半導体検出器による24時間放射線モニタリングを開始しました。現在までに、放射性物質の検出は確認されていません。

また、飲料水等安全確保事業として、井戸のボーリング工事4か所を発注しました。

産業再興への取組みに ついて

浪江町内での 事業活動への支援

2月末現在の町内での事業者数は、再開・新規あわせて45事業者49事業所となっています。

町内で事業を再開した事業所に対し電気料金を補助するなど、引き続き町内事業再開への支援を実施してまいります。

企業誘致の 取組み



誘致活動については、現在、進出希望のある蓄電池関連企業やアスファルト材製造事業者などと誘致に向けた話し合いを進めているほか、進出に前向きな企業へのアプローチを進めています。

帰還促進・事業再開 支援事業

準備宿泊されている町民の皆さまの生活に必要な物品購入の支援と、町内において再開されている事業所の利用促進を図ることを目的とし、購入額の3割を補助する「購入時補助事業」を

町内仮設商業施設の 状況

昨年11月1日から本年1月31日まで実施しました。

仮設商業施設「まち・なみ・まるしえ」は、10月のオープン以来多くの方々にご利用いただいています。1月からは、毎月第2土日を「まるしえの日」とし、町に賑わいをもたらすイベントを定期的に開催しています。

課題であった土日の営業や品ぞろえなども、こうした取組みを通して各店舗において改善を図っていただいています。

観光・ 産品振興



12月23日に東京都で開催された「ふくしま大交流フェア」に、大堀相馬焼、浪江焼そば、親父の小言、エゴマなどが参加しました。

また、3月3～5日福島空港で開催された大堀相馬焼「空港市」では、7窯元による展示販売を行い、被災地域の現状を伝えるとともに、浪江のふるさと産品の販売およびPRを実施しました。引き続き、全国に避難中の町民の皆さまにふるさとを感じていただくことができる産品について、積極的に振興を図るとともに情報発信を行ってまいります。

農地保全・農業関連 インフラの復旧

2月19日に「小野田行政区」において復興組合が設立され、2月末までに累計で19行政区13組合が設立されています。

農業関連インフラでは、棚塩排水機場・中浜排水機場の撤去工事が完了し、丈六ため池・小高瀬ため池・藤橋用水路1工区の復旧工事が進んでいます。今後、町内における農地保全の取組みを支援し、営農再開に必要な農業関連施設について、国・県の災害復旧工事に合わせて整備・復旧を進めてまいります。

水産業の再開に向けて



請戸漁港の岸壁工事がほぼ完了し、2月25日より一部漁船の係留が再開されました。また、水揚げされた魚介類を取り扱う水産加工業の再開に向け、再開意向のある事業者との話し合いを進めているほか、加工団地整備計画の策定を行いました。内水面では、泉田川のふ化事業の再開に向け、組合の再開構想を具現化するため協議を進めています。今後とも、町の基幹産業の一つであった水産業の復旧・復興を着実に進めてまいります。

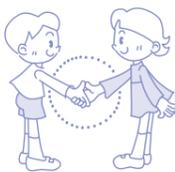
生活支援について

仮設・借上げ住宅 および町外の 復興公営住宅

2月末現在の仮設住宅の入居状況は、建設戸数2,763戸に対し入居戸数が1,073戸、入居者数は1,913人、入居率は38・8%となっています。借上げ住宅については、昨年の11月から契約更新事務を開始し、2月末現在、対象物件1,749件中1,393件、約79・6%の契約書を県へ送付しました。

また、町外の復興公営住宅については、2月の定期募集が2月21日で締め切られましたが、募集戸数158戸に対し、申込み戸数81戸となっていました。入居状況は、2月末日現在1,560世帯の入居が決定し、そのうち1,164世帯の入居が開始しています。

町民交流事業



3月4日、二本松市安達文化ホール・公民館において、第6回「なみえ3・11復興のつどい」を開催しました。名誉町民である原田直之氏のミニコ

ンサートなど多彩な催しを通して、県内外から来場された多くの町民同士が久々の再会を喜ぶ姿なども見られ、有意義な交流イベントとなりました。

賠償支援

訪問支援事業については、支援対象者を75歳以上の高齢者のみの世帯に拡大し、支援を希望された世帯へ順次訪問のうえ、請求書作成等の支援を進めています。

浪江町ADR集団申立てについては、今般、ADRセンターの仲介委員が任意に選出した高齢者1名の和解が成立しました。1名だけの和解では不本意ではありますが、和解案の内容及び正当な事例として認められたものと考えています。

今後は、ここまで長期化していることも踏まえ、過日の説明会における町民の皆さまのご意見を参考に、弁護士と取り組みを検討してまいります。

臨時福祉給付金

消費税引き上げに伴う臨時的な措置として、町民税が課税されていない方を対象とする臨時福祉給付金を、今年度は5,754世帯、10,798人へ支給しました。

災害関連死



双葉地方災害弔慰金審査委員会にて関連死の可否の審査をお願いしているところ、2月末現在、申出受理件数が487件、うち審査済件数が464件、うち認定件数が400件となっています。

浪江町東日本大震災 追悼式について



震災および津波により犠牲となられた方々を偲び、復興に向けて力強く歩む決意を新たにすため、3月11日に追悼式を行います。また、犠牲になられた方々の御霊を慰めるための慰霊祭も、遺族会の主催により行います。加えて今年度は、鎮魂と復興・後世への訓戒のため町営大平山霊園に建立した慰霊碑の除幕式を、併せて執り行います。

いつか役に立つ

法律 知識

No.4



弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

相続について③

前回までに、誰が相続人となるのかについて説明しましたが、今回は、民法が各相続人の取り分をどのように定めているのかについて説明します。ちなみに、この取り分について、民法では「相続分」という言葉を使っています。本稿でも「相続分」と表現することもありますが覚えておきましょう。

さて、前回までの説明を思い出してください。相続人のパターンは、(1)配偶者のみ、(2)子のみ、(3)父母のみ、(4)兄弟姉妹のみ、(5)子と配偶者、(6)父母と配偶者、(7)兄弟姉妹と配偶者に分けられます。

以下、それぞれの場合の遺産の分け方について、一つ一つ説明していきたいと思えます。

(1)配偶者のみが相続人となる場合

このパターンが最も単純なので、最初に説明します。民法は重婚を認めていませんから、配偶者のみが相続人となる場合、相続人は1人ということになり、遺産の分け方を考え

る必要はありません。この場合は、遺産全てを配偶者が受け継ぐことになります。

(2)子のみが相続人となる場合

この場合も、子が1人であれば、その者が全ての遺産を受け継ぎます。子が複数いる場合、民法は子との取り分を平等としていますので、子が2人の場合は2分の1ずつ、3人の場合は3分の1ずつ、4人の場合は4分の1ずつ、遺産を受け継ぐ権利があります。

なお、以前は、非嫡出子(婚姻関係にない男女の間に産まれた子ども、例えば愛人の子)の取り分は、嫡出子(婚姻関係にある男女に産まれた子ども)の取り分の2分の1とされていましたが、平成25年に最高裁判所で違憲判決が出て民法が改正され、非嫡出子と嫡出子の取り分は平等となりました。その他のパターンについては、次回以降に説明します。

第1回 精神的損害賠償

東京電力の賠償は損害項目が多岐にわたっています。損害項目別にシリーズで解説しますので、ご一読ください。第1回は「精神的損害賠償(以下精損)」です。原発事故時点で浪江町にお住まいだった方が対象となります。

賠償請求

はお済みですか?

内容

避難生活を強いられ、生活が不便になることに対する慰謝料(いわゆる月10万円の賠償)です。事故発生から半年間のうち、避難所・体育館・公民館に避難していた期間については、月12万円の精損が支払われます。

この精損には、慰謝料だけでなく避難生活による生活費の増加分も含まれるとされています。

賠償期間

旧避難指示解除準備区域・旧居住制限区域は平成23年3月～平成30年3月まで。(以降分については、「相当期間」を1年と確定せず避難指示解除後の状況を踏まえて適切に賠償するよう、東京電力に対して要求しています)

帰還困難区域は平成23年3月～平成29年5月まで(以降分は「ふるさと喪失慰謝料700万円」となっています)。

注意点

震災後に新たに誕生したお子さんも、生まれた月から賠償期間の終了時まで対象となる可能性があります。

震災後に亡くなられた方は、基準日である平成24年6月1日にご存命であれば、賠償期間の終了時まで請求の対象となります。基準日より前にお亡くなりの方は、亡くなられた月まで請求可能です。

請求する際は、以下の東京電力連絡先にご連絡ください。

東京電力連絡先

原子力損害賠償全般 **Tel** 0120(926)404

受付時間:9時～19時(月～金曜日、祝日を除く)
9時～17時(土・日曜日、祝日)

問 総合窓口課 賠償支援係 **Tel** 0243(62)1105

産業振興課 (農業委員会) <small>Fax</small> 0240(34)2135	農政係 <small>Tel</small> 0240(34)0245	営農再開支援、復興組合、農作物の出荷制限等に関する調整、農業の総合企画および調整、農業振興計画、農業委員会との連絡調整
	農林水産係 <small>Tel</small> 0240(34)0246	有害鳥獣対策、農業土木、農林道台帳、農林および農地災害復旧、林業・水産業、土地改良事業
	商工労働係 <small>Tel</small> 0240(34)0247	事業再開支援、地場産業振興、商工業および観光事業に関する企画・調整、まちづくり会社、交流・情報発信拠点計画
	産業創出係 <small>Tel</small> 0240(34)0248	北・南産業団地整備計画、企業誘致、再生可能エネルギー導入

住宅水道課 <small>Fax</small> 0240(34)2145	住宅係 <small>Tel</small> 0240(34)0232	町内災害公営住宅および既存公営住宅入退去管理・使用料に関する業務、空き家対策、被災者生活再建支援金、個人の住宅に関する相談業務
	上水道係 <small>Tel</small> 0240(34)0234	水道企業会計、取水・浄水・配水、水源・浄配水場維持管理、水質検査、災害復旧に係る上水道復旧計画、復旧事業、水道企業会計賠償請求
	下水道係 <small>Tel</small> 0240(34)0231	合併処理浄化槽、終末処理場維持管理、下水道整備計画、農業集落排水、災害復旧に係る下水道復旧計画、復旧事業、特別会計賠償請求

まちづくり 整備課 <small>Fax</small> 0240(34)4198	管理係 <small>Tel</small> 0240(34)0243	町道の維持管理、防犯灯および街路灯管理、法定外公共物、町営墓地の管理・運営
	計画係 <small>Tel</small> 0240(34)0227	都市計画、津波被災地土地利用、スマートコミュニティ、防災集団移転促進事業、津波被災者支援、復興特区
	建設係 <small>Tel</small> 0240(34)0244	町道新設・改良、漁港修築、河川・堤防、海岸保全、土木設計、土木災害
	用地係 <small>Tel</small> 0240(34)0225	公共施設等事業用地取得（町道用地含む）、用地交渉

健康保険課 <small>Fax</small> 0240(34)4581	国保年金係 <small>Tel</small> 0240(34)0242	国民健康保険、後期高齢者医療、高額療養費貸付、国民年金、福祉年金、医療費助成
	健康係 <small>Tel</small> 0240(34)0249	健康づくり、健康相談、健康診査、予防接種、感染、母子保健、精神保健、巡回訪問
	放射線対策係 <small>Tel</small> 0240(34)0261	放射線健康管理対策、健康管理手帳、食品等の放射能分析測定、放射線測定機器および線量計の貸与、弘前大学との連携に関すること

介護福祉課 <small>Fax</small> 0240(34)3436	福祉係 <small>Tel</small> 0240(34)0238	震災義援金・弔慰金および見舞金、震災遺族対応、臨時福祉給付金、障がい福祉、民生委員、生活保護、心配ごと相談、戦没者遺族等援護、行旅人、社会福祉協議会
	介護係 <small>Tel</small> 0240(34)0226	介護保険、介護給付、要介護認定、高齢者福祉、高齢者対策、敬老祝い金、介護保険事業計画
	包括支援係 <small>Tel</small> 0240(34)0260	地域包括支援センター、地域支援事業、介護予防、高齢者総合相談

平成29年度の 組織体制および 主な事務分掌

4月1日付けで役場組織が変わりました。
今年度から大半の部署が浪江町内の本庁舎に戻り、業務を再開しました。
これまでの二本松事務所、各出張所にも各種窓口を置いています。



問 総務課行政係 **Tel** 0240(34)0235

浪江町役場 本庁舎 **Tel** 代表 0240(34)2111 〒979-1592 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

総務課 <small>Fax</small> 0240(35)5352	行政係 <small>Tel</small> 0240(34)0235	条例、議案、職員人事、職員給与・服務、選挙執行、行政区長、地縁団体、情報公開・個人情報、文書管理、原発避難者特例法、番号法制度、人材確保
	秘書係 <small>Tel</small> 0240(34)0239	町長・副町長秘書、式典・儀礼、表彰、陳情・要望、文書集配、特定の政策課題調査、電話交換業務
	防災安全係 <small>Tel</small> 0240(34)0229 <small>Tel</small> 0240(34)0222 <small>(一時立入受付)</small>	危機管理、原発事故対策、災害、防犯、消防団、警察署・消防署・自衛隊との連絡調整、地域防災計画、災害対策本部、避難指示区域への立入り

企画財政課 <small>Fax</small> 0240(34)4593	企画調整係 <small>Tel</small> 0240(34)0240	行政経営、事務機構改革、政策調整、行政評価、行財政改革、町基本構想、長期総合計画、地方分権・権限移譲、復興計画、復興施策の各課・国県との調整、避難区域再編、帰還困難区域の復興計画、中心市街地再生、公共交通施策
	財政管財係 <small>Tel</small> 0240(34)0237	財政計画、予算編成、公会計制度、自治体賠償、公有財産管理、入札、一時宿泊施設の運営
	情報統計係 <small>Tel</small> 0240(34)0241	情報化の推進（光ファイバ、携帯鉄塔の管理）、電子自治体化計画、地デジ、庁内ネットワーク機器管理、統計調査、広報広聴、ホームページ、タブレット

住民課 <small>Fax</small> 0240(34)2137	課税係 <small>Tel</small> 0240(34)0224	町県民税・軽自動車税・国民健康保険税の賦課、税制の調査および企画
	税務管理係 <small>Tel</small> 0240(34)0223	固定資産税の賦課・評価、公図、国土調査、家屋の被害調査、罹災証明の交付、町税の収納・督促・滞納整理、税等の証明（納税・所得・資産等）
	住民係 <small>Tel</small> 0240(34)0230	戸籍、住民票、印鑑登録、埋火葬、人権擁護、墓地台帳管理、届出避難場所証明書の交付申請・発行、マイナンバー関係手続き、自動車臨時運行許可
	除染環境係 <small>Tel</small> 0240(34)0228	除染実施に係る国等関係機関との調整、除染の指導、除染検証委員会、廃棄物処理、環境衛生、公害対策

総務係	TEL 0243 (62) 0172	<ul style="list-style-type: none"> ●介護福祉課関係申請受付業務 <ul style="list-style-type: none"> ①おもいやり駐車場 ②有料道路の通行料金割引 ③障害者手帳 ④地域生活支援事業 ⑤補装具 ⑥福祉サービス利用 ⑦重度心身障害者医療費 ⑧災害弔慰金 ⑨戦没者弔慰金 ⑩臨時福祉給付金
	賠償支援係 TEL 0243 (62) 1105	被災者賠償支援、国・東電賠償対策、集団申し立て

生活支援課 FAX 0243 (22) 4223	避難生活支援係 TEL 0243 (62) 0305	避難者生活支援、出張所管理運営、仮設等自治会運営、仮設住宅巡回バス、絆づくり事業、支援物資管理、避難者の防犯・災害・交通安全
	住宅支援係 TEL 0243 (62) 0194	仮設住宅管理運営、借上げ住宅、町外災害公営住宅に関する業務

教育委員会事務局 FAX 0243 (22) 4231	学校教育係 TEL 0243 (62) 0301	教育委員会庶務、教育予算、学校施設管理、学校部分林、学校組織編制、奨学資金
--------------------------------	-----------------------------	---------------------------------------

浪江小中学校事務局	TEL 0243 (62) 0209	浪江小中学校の運営
-----------	--------------------	-----------

診療所

仮設津島診療所	TEL 0243 (24) 1431 FAX 0243 (24) 1438	仮設津島診療所の管理・運営、医薬品および医療機器の購入・管理、内部被ばく検査
---------	--	--

出張所

福島出張所	〒960-8601 福島市五老内町3番1号 (福島市役所9階西側) TEL 024 (535) 0750 FAX 024 (535) 0753	避難自治体との連絡調整、証明書発行事務、仮設住宅の連絡調整、仮設住宅自治会、線量計貸出、二本松事務所との連絡調整
いわき出張所	〒970-8026 いわき市平字堂根町1番地の4 (いわき市文化センター2階第4会議室) TEL 0246 (24) 0020 FAX 0246 (24) 0026	
南相馬出張所	〒975-0039 南相馬市原町区青葉町2-62-2 TEL 0244 (23) 1112 FAX 0244 (23) 1114	

※桑折出張所、本宮出張所は3月31日をもって閉鎖いたしました。

ここから下は広告です。

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

N-BOX 双葉ホンダモーターズ (旧 Honda Cars 双葉 浪江店) です。

本宮店・須賀川森宿店でお待ちしております。

THANK YOU!!
N-BOXシリーズ
国内累計販売台数
100万台

※2011年12月発売から2016年12月までのN-BOXシリーズ (N-BOX、N-BOX+、N-BOX SLASH) 国内累計販売台数 (全軽自協調べ)



Honda Cars 福島県央 本宮店
〒969-1165 本宮市本宮字中台21 営業時間 8:30~18:30 毎週水曜定休
TEL0243-24-8188

Honda Cars 福島県央 須賀川森宿店
〒962-0001 須賀川市森宿字日向29-12 営業時間 8:30~18:30 毎週水曜定休
TEL0248-76-3115



教育委員会事務局 FAX 0240 (34) 3659	生涯学習係 TEL 0240 (34) 0253	生涯学習、社会教育、芸術・文化振興、青少年健全育成、国際交流協会、男女共同参画、社会体育、スポーツ団体、スポーツ施設、文化・スポーツ振興基金、文化財、町史編さん、震災アーカイブおよび震災遺構
	子育て支援係 TEL 0240 (34) 0252	子育て支援、子育て相談、保育園・保育所の入退所、保育料、児童福祉、児童虐待、女性保護、児童扶養手当、児童手当、出産祝い金、子ども医療費助成、認定こども園

出納室	出納係 TEL 0240 (34) 0221	公金等の収納・支払、現金の出納・保管、小切手振出し、有価証券の出納・保管
-----	---------------------------	--------------------------------------

議会事務局 FAX 0240 (34) 0264	事務局(監査委員) TEL 0240 (34) 0254	議会定例会・臨時会・委員会の庶務、調査、監査委員庶務、定期監査、決算審査
-----------------------------	---------------------------------	--------------------------------------

診療所

浪江診療所	TEL 0240 (23) 6173 FAX 0240 (34) 2188	浪江診療所の管理・運営、医薬品および医療機器の購入・管理
-------	--	------------------------------

浪江町役場 二本松事務所 TEL代表 0243 (62) 0123 〒964-0984 二本松市北トロミ573番地

総合窓口課 FAX 0243 (22) 0212 FAX 0243 (22) 4223

総務係	TEL 0243 (62) 0129	<ul style="list-style-type: none"> ●住民課関係申請受付業務 <ul style="list-style-type: none"> ①戸籍届出 (埋火葬許可証発行) ②住民の転出入・世帯異動届、印鑑登録、マイナンバー関係 ③住民票・印鑑証明・戸籍等の諸証明書、届出避難場所証明書 ④税証明
	TEL 0243 (62) 0130	<ul style="list-style-type: none"> ●総務課関係業務 <ul style="list-style-type: none"> ①仮庁舎の維持・管理、車両管理 (共有車) ②文書收受・配付・発送および後納郵便・公印管理 ③災害対応
	TEL 0243 (62) 4731	<ul style="list-style-type: none"> ●企画財政課関係申請受付業務 <ul style="list-style-type: none"> ①タブレット関連 ※他に週1回本庁舎より出張窓口開設予定 ②広報発送 ●産業振興課関係業務 農業委員会窓口 ●総務課関係業務 通行証発行
	TEL 0243 (62) 0168	<ul style="list-style-type: none"> ●健康保険課関係申請受付業務 <ul style="list-style-type: none"> ①(国保) 国保資格の取得・喪失、被保険者証・一部負担金免除証明書等の再交付、限度額認定証、出産育児一時金、葬祭費、療養費等 ②(年金) 年金資格の取得・喪失、20歳の届出、保険料免除等 ③(後期高齢) 被保険者証・一部負担金免除証明書、限度額認定証、葬祭費等 ④(医療費助成) 対象者登録、登録内容の変更、助成申請等 ⑤(放射線関連) 放射線測定器 (精密博士) の点検 (校正) ・修繕、バッジ式線量計登録変更 個人積算線量計 (Dシャトル) の貸出および返却

特別会計

89億7,502万4千円

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって歳出に充てるため、一般会計とは別に設けられたものです。

特別会計名	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
文化及びスポーツ振興育成事業	107万1千円	107万1千円	0千円	0.0%
国民健康保険事業	49億1,340万9千円	48億8,339万7千円	3,001万2千円	0.6%
国民健康保険直営診療施設事業	3億4,075万2千円	11億1,683万8千円	△7億7,608万6千円	△69.5%
公共下水道事業	7億624万9千円	13億4,477万8千円	△6億3,852万9千円	△47.5%
工業団地造成事業	604万円	604万円	0千円	0.0%
農業集落排水事業	6,110万6千円	7,308万1千円	△1,197万5千円	△16.4%
介護保険事業	28億7,735万3千円	27億7,957万4千円	9,777万9千円	3.5%
財産区管理事業	439万7千円	489万7千円	△50万円	△10.2%
後期高齢者医療	6,464万7千円	6,744万2千円	△279万5千円	△4.1%
合計	89億7,502万4千円	102億7,711万8千円	△13億209万4千円	△12.7%

水道会計

合理的な企業活動のため、地方公営企業法により設けられた会計です。

区分		平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
収益的	収入	6,738万3千円	2億9,751万3千円	△2億3,013万円	△77.4%
	支出	3億797万7千円	2億9,554万9千円	1,242万8千円	4.2%
資本的	収入	6,890万円	3億1,922万8千円	△2億5,032万8千円	△78.4%
	支出	2億9,375万2千円	5億5,393万2千円	△2億6,018万円	△47.0%

主な事業

平成29年度は、次の事業に重点的に取り組んでいきます。

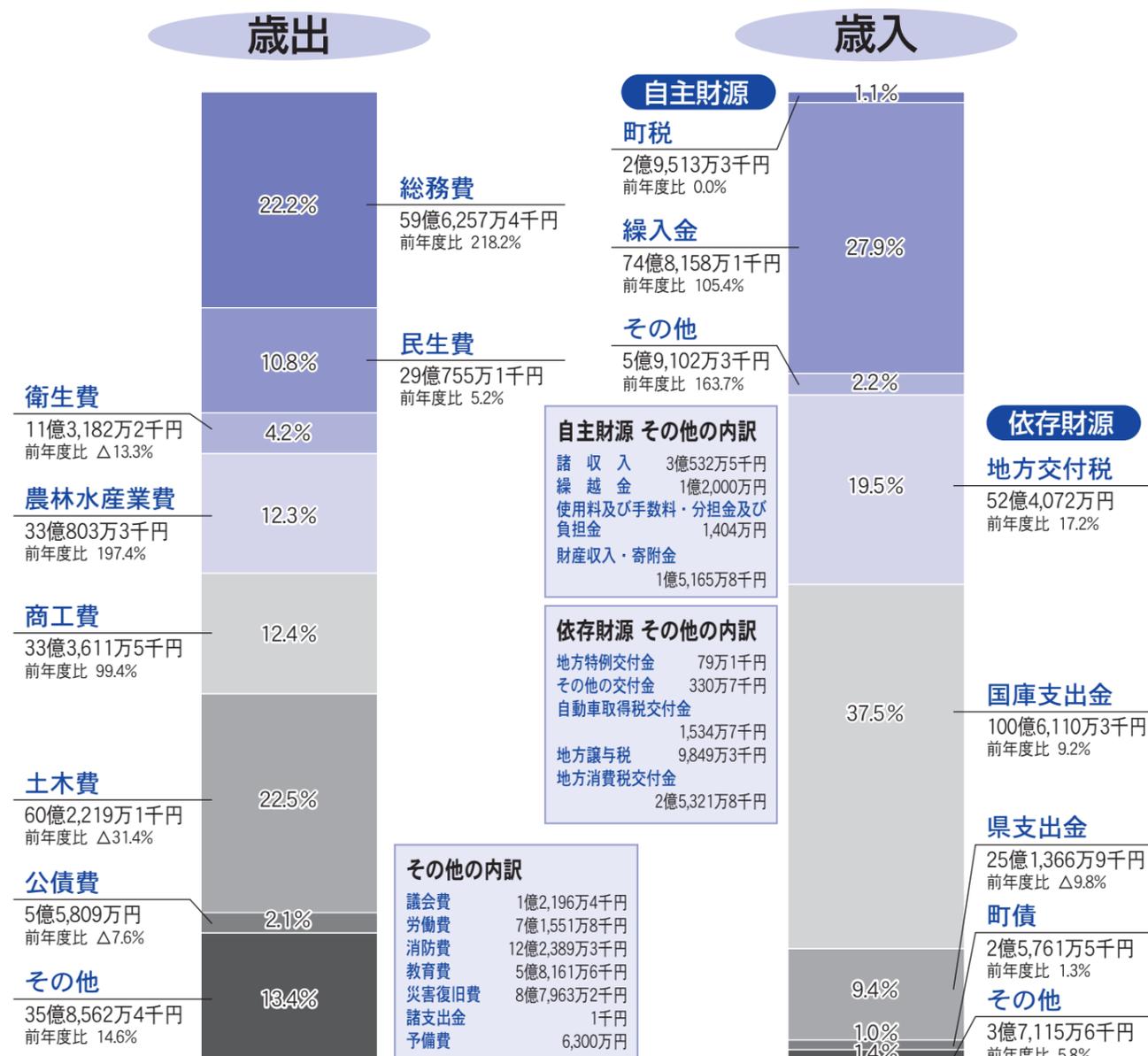
<p>◆ 町民同士、町民とふるさととの絆を維持します</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交流・情報発信拠点施設整備事業 9億1,777万4千円 ● 避難生活支援事業 2億8,425万9千円 	<p>◆ ふるさとの環境を整え、不自由な環境をつくりません</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害公営住宅整備事業（幾世橋地区） 17億8,927万7千円 ● いこいの村周辺整備事業 7億900万円
<p>◆ 町民の命・健康を守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町内外サポートセンター運営事業 1億3,360万4千円 ● 外部被ばく線量測定事業 1億643万2千円 	<p>◆ 災害に強いまちづくりを進めます</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防災集団移転促進事業 7億4,517万6千円 ● 防災行政無線戸別受信機貸与事業 6,156万円
<p>◆ 町民活動や生活再建を支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 津波被災住宅再建支援事業 2億2,000万円 ● ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業 3,696万円 	<p>◆ なみえの豊かな産業を取り戻します</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水産加工団地整備事業 23億380万2千円 ● 産業団地整備事業 17億4,760万8千円
<p>◆ 安全・安心なふるさとを取り戻します</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道路橋梁・農業施設災害復旧事業 8億7,963万2千円 ● 町内防犯体制強化事業 7億3,019万6千円 	<p>◆ なみえっ子の健やかな成長を見守ります</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 町内学校環境整備事業 1億5,403万9千円 ● 認定こども園整備事業 2,402万5千円

平成29年度 予算の あらまし

平成29年度は東日本大震災から7年目を迎え、浪江町復興計画に位置付ける「本格復興期」の4年間の初年度にあたります。今年度は、町内での生活環境の充実や、雇用の確保に向けた産業関連事業を重点的に予算化しました。また、町民同士の絆を維持する取組みもこれまでと同様に継続していきます。これらの結果、昨年度を上回る大規模な予算となりました。

企画財政課財政管財係 ☎0240(34)0237

一般会計 268億1,200万円



滞在地（避難先）での不在者投票

避難などで遠方へ行かれている方は、滞在地（避難先）の市区町村で不在者投票をすることができます。
■不在者投票のできる期間 4月14日(金)～4月22日(土)

請求・投票の流れ

①投票用紙等を請求する

有権者の方には「選挙のお知らせ」を発送しています。そこに同封されている「請求書兼宣誓書」に必要な事項を記入し、「浪江町選挙管理委員会行」返信用封筒に入れて、郵送してください。

- 【注意】**
- 請求は不在者投票期間が始まる前でもできますのでお早めに。
 - メールやFAXでの請求はできません。
 - 「請求書兼宣誓書」は町ホームページからもダウンロードできます。
 - 不在者投票用紙の発送は4月14日からです。
 - 期日前投票と不在者投票は違います。浪江町が設ける右記の投票所で期日前投票をする方は、請求の必要はありません。

②投票用紙等を受け取る

郵送されてきたレターパック（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。

- 【注意】**
- 不在者投票証明書が入った封筒は絶対に開封しないでください。
 - 自宅等で投票用紙に記載しないでください。

投票が
できなく
なります

③滞在地（避難先）の市区町村で投票する

受けとったレターパックを持参して、滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

詳しい場所は、滞在地（避難先）の市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

- 【注意】**
- 避難先の市区町村の選挙管理委員会で投票できるのは、原則として平日（土・日曜日、祝日を除く）の勤務時間内（8時30分から17時まで）です。ただし、例外的に土・日・祝日や勤務時間外でも投票できる場合もありますので、最寄の選挙管理委員会にご確認ください。
 - 滞在地（避難先）の市区町村から浪江町に投票済の投票用紙を郵送する必要があるため、余裕を持った早めの投票をお願いします。
 - 不在者投票用紙の交付を受けた後に、「当日投票」または「期日前投票」をする場合は、投票用紙等を返還しないと投票することができませんので、必ず受け取った封筒一式（レターパック）を持参してください。

郵便等による不在者投票

身体等に次のような障がいのある方などは、郵便等で不在者投票ができる制度があります。また、特定の方については代理記載をすることができます。

- 身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、障がいの程度が所定の条件に該当する方
- 介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」と認定されている方

この制度を利用する場合は、「郵便等投票証明書」が必要となりますので、事前に証明書の交付を受けてください。

なお、郵便等投票証明書には有効期限がありますので、すでに交付を受けている方で有効期限が切れている方は、早めに更新してください。

指定病院等での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム等に入院（所）されている方で、投票日当日投票所へ行くことができない方は、入院先等で不在者投票ができます。詳しくは病院・施設等の管理者にお問い合わせください。



巡回バスを運行します

- 22日(土) 期日前投票 午前1本 仮設住宅と期日前投票所を結ぶ巡回バスを運行
 - 23日(日) 投票日 午前1本 仮設住宅と投票所を結ぶ巡回バスを運行
 - 23日(日) 投票日 午前1本 県南地方および会津地方と投票所を結ぶ巡回バスを運行
- ※詳しい時間・運行ルートは、「選挙のお知らせ」に同封の巡回バス運行表、または町ホームページをご覧ください。

開票所

- 二本松市岩代支所
 - 二本松市小浜字北月山27
- 20時開票開始
- 開票を参観される方は、係員の指示に従い、所定の場所で参観してください。
- ※駐車場に限りがありますので、参観を希望される方はなるべく乗り合わせてお越しください。

4月23日(日) 浪江町議会議員 一般選挙の 投票日です

4月23日は、浪江町議会議員一般選挙の投票日です。

この選挙は、私たちの意見や要望の声を市政に反映させるための代表者を選ぶ大切な選挙です。

自分の意志と主張で、私たちの代表に最もふさわしい方を選びましょう。

選挙に関する問い合わせ

浪江町選挙管理委員会
TEL 0243(62)0128

投票日当日の投票所および投票時間

場 所	住 所	時 間
浪江町役場二本松事務所 1階会議室	二本松市北トロミ573	7時～19時
浪江町役場本庁舎 4階会議室	浪江町大字幾世橋字六反田7-2	7時～17時
笹谷東部仮設住宅東集会所	福島市笹谷字片目清水36-4	7時～18時
あつまっぺ交流館	福島市方木田字谷地13-7	
コスモスふれあいセンター	郡山市七ツ池町26-20	7時～17時
なみえ交流館 1階	いわき市常磐上矢田町叶作13-3	
八方内仮設住宅集会所	南相馬市原町区大木戸字八方内106	

※各投票所で投票できる時間が異なりますのでご注意ください。
 ※投票所入場券（ハガキ）を持参の上、投票所にお越しください。

投票できる方
 次の要件に当てはまり、浪江町の選挙人名簿に登録されている方です。
 ● 日本国民である方
 ● 満18歳以上の方（平成11年4月24日までに生まれた方）
 ● 平成29年1月12日までに浪江町に転入届を出し、引き続き浪江町の住民基本台帳に登録されている方

※注意！
 投票する前に浪江町から転出された方は、投票できません。

期日前投票制度をご利用ください

投票日に用事があり、投票所に来られない方は、期日前投票ができます。手続きは簡単で、不在になる理由を宣誓書に記載するだけです。

投票所入場券（ハガキ）を持参のうえ、次のいずれかの投票所にお越しください。どの投票所でも投票できます。

場 所	住 所	期 間	時 間
浪江町役場二本松事務所 1階会議室	二本松市北トロミ573	4月14日(金) ～22日(土)	8時30分～20時
浪江町役場本庁舎 4階会議室	浪江町大字幾世橋字六反田7-2		8時30分～18時
笹谷東部仮設住宅東集会所	福島市笹谷字片目清水36-4	4月21日(金) ～22日(土)	9時～18時
あつまっぺ交流館	福島市方木田字谷地13-7		
コスモスふれあいセンター	郡山市七ツ池町26-20		
なみえ交流館 1階	いわき市常磐上矢田町叶作13-3		
八方内仮設住宅集会所	南相馬市原町区大木戸字八方内106		

投票所入場券（はがき）をお持ちください

投票所入場券は「はがき」です。4月13日頃までに届くように発送する予定です。なお、入場券を紛失した、入場券がない（届かない）、入場券を持たずに投票所に来た場合でも本人確認をしたうえで投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

選挙公報の配布

選挙公報は、4月20日頃までに届くように発送する予定です。選挙公報が届かない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、選挙公報は町ホームページにも掲載します。

郵便転送サービスの お知らせ

避難先を変更された方は、郵便局に転居届を出すことにより、変更前の避難先住所宛てに送付された郵便物が、現在の避難先に転送されます。転送期間は、1年間となりますので、ぜひにも掲載します。

避難先を変更された方は、郵便局に転居届を出すことにより、変更前の避難先住所宛てに送付された郵便物が、現在の避難先に転送されます。転送期間は、1年間となりますので、ぜひにも掲載します。

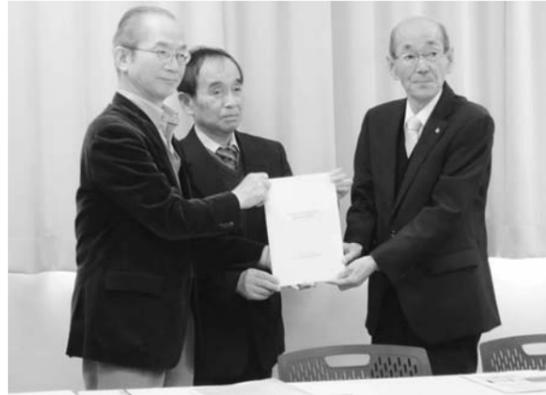
転送期間を確かめるうえ、期間に空白ができないよう再度転居届をしてください。詳しくは最寄りの郵便局にお問い合わせください。

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。
 その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

中心市街地の再生へ向けて

2月23日、浪江町役場二本松事務所において、第4回浪江町中心市街地再生計画検討委員会が開催され、間野博委員長および佐藤秀三副委員長より報告書が町長に提出されました。
 報告書は、中心市街地再生の課題を踏まえたうえで、基本理念・目標・施策を提言したものとなっています。
 町は今後、報告書の提言に基づき「浪江町中心市街地再生計画」を策定してまいります。



■基本理念

「みんなが集い、快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか創生」
 ～ふるさとなみえを未来へつなぐ中心市街地を目指して～

■目標

- * 安全・安心のまちづくり
- * 暮らしやすいまちづくり
- * 集う・にぎわう・つながるまちづくり
- * 浪江らしさがあるまちづくり

☎ 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

「旧浪江・小高原子力発電所用地に関する協定書」の締結式が行われました

2月11日、東日本大震災および原子力災害からの復興に資するため、内閣府原子力災害現地対策本部、福島県および浪江町議会立会いの下、浪江町と東北電力株式会社は、「旧浪江・小高原子力発電所用地に関する協定書」を締結しました。
 この協定書は、東北電力株式会社の旧浪江・小高原子力発電所用地の浪江町側約120haを無償で浪江町に提供するもので、町ではこの土地を、浪江町復興計画に基づいて有効に活用してまいります。



☎ 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

浪江町地域防災計画の改定を行いました

3月6日、震災後初となる浪江町防災会議を浪江町役場二本松事務所で開催し、浪江町地域防災計画の改定を行いました。
 地域防災計画は、災害対策基本法に基づいたあらゆる災害に対応するための総合計画です。今回、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえて、大幅な修正を行いました。
 この計画をもとに、施設・設備を整備するとともに、いつ災害が起きても対応できる体制を作っています。



☎ 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

町内で営業を開始しました

株式会社 さくら不動産



町民の皆さんへ

浪江町で不動産業を創業しました。
 国道114号線沿い、サンプラザさん前に本年3月に開業いたしました。町民の皆さんの帰町に向けての支援、事業再開・お店作りのお手伝い、そして浪江町全体の復興に“不動産業”として微力ながら参加してまいります。空き家の活用（空き家バンク）、リフォーム・掃除、アパート管理等々不動産でお困りのことがございましたら、お気軽にお問合せください。

株式会社 さくら不動産

代表取締役 本城 晋
 〒979-1521 浪江町大字権現堂字本城12-1
 ☎ 0240(35)4527 ☎ 0240(35)4527

☎ 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用頂けます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続が簡便かつ無料^{※1}で、ご本人様一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続きの中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。
 手続きが終了している19,671件のうち、8割強である16,272件^{※2}が和解成立に至っています。
 ※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成29年2月末現在の件数です。

最近の和解事例

避難指示解除準備区域（浪江町）から避難した申立人ら（夫婦と子1名）について、平成23年4月に南相馬市小高区の実家の両親に子を預けて共働きを始める予定であったが、原発事故後、両親と離れて避難生活を送ることになったため、避難先での就労に当たり、子を保育園に預けざるを得ない状況となったことなどを考慮し、子が4歳になる平成24年度までの保育料等が賠償された事例（和解事例999）。
 ※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問い合わせ先 原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155

2. 避難指示解除後の町民の状況を十分に踏まえ、町民が支障なく生活できるよう必要な各種支援、さらには平成29年2月11日付「避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書（平成29年1月12日）への回答」及び「浪江町の復興に向けたフォローアップの枠組み」について、国、県は、町の要請を踏まえつつ着実かつ誠実に取組み、町が震災前と同様の姿を取り戻すことができるよう、全力を尽くす。そのために、国、県は、各種支援や事業の状況に応じ、財政面、実施体制面で最大限の支援を行う。

3. 避難指示解除後の国、県の取組を確認するため、国、県は町との協議の場を設け、継続的に実施する。本協議の場において、各取組の進行状況や町の行財政運営に与える影響等への検証を行い、国、県の施策立案に反映していく。

浪江町復興計画【第二次】策定に向けて

平成29年2月15日、役場二本松事務所において、吉岡正彦委員長から町に「浪江町復興計画【第二次】に係る提言」が提出されました。

この提言は、21名（有識者5名、町民など16名）で構成された策定委員会において、全6回の会議を行い、復興計画【第二次】案を策定し提出いただいたもので、併せて町の今後の取組みについても意見をいただきました。

意見の主な内容は次のとおりです。

●本計画に定める取組みを推進するためには、国、県、町の行政のみではなく、町民や関係団体等の多様な実施主体と一丸となって取り組むことが必要であることから、実施主体間の調整を行い、復興の推進を図ること。

●本計画は、策定から平成33年3月までの復興・創生期間において、必要な取組みを中心に議論を行った結果であり、長期的な取組みや帰還困難区域の再生等について具体的な検討に至っておらず、方向性を示すにとどまっている。今後は、本計画との整合性を図りながら、これらを具体的に検討し、個別計画の策定や事業の実施を図ること。



●本計画の取組みについては、実施スケジュールに固執することなく、前倒しで実施できるものは、可能になった段階で実施すること。また、本計画での記載の有無に関わらず、復興に向けて必要な取組みについて、できることは随時実施するとともに、新たな施策が必要な場合は、国に要望していくこと。また、国の方針、指針等が大きく変化した場合は、柔軟に対応していくこと。

なお、提言を受けて、町は「浪江町復興計画【第二次】」案を完成させ、議会審議など必要な手続きを経たのち、4月中旬に町民の皆さまのお手元にお届けする予定です。

☎ 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

避難指示区域の解除について

平成29年3月10日、国の原子力災害対策本部において、「浪江町に設定されている居住制限区域及び避難指示解除準備区域を、平成29年3月31日午前0時をもって、解除すること」が決定されました。

☎ 企画財政課企画調整係 TEL 0240(34)0240

避難指示解除後の復興・再生を 確かなものにするために

「避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書」に対する国からの回答

平成29年2月11日、役場二本松事務所町長室において、高木陽介原子力災害現地対策本部長（経済産業副大臣）から町長へ、「避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書」に対する回答が提出されました。

主な内容は次のとおりです。

●個人被ばく線量測定、放射線不安への相談対応や食品・飲料水のモニタリング、除染など、総合的・重層的な防護措置の取組みを通じて、個人が受ける追加被ばく線量を、長期目標として、年間1ミリシーベルト以下になることを目指してまいります。
なお、帰還困難区域への対応については、昨年12月に閣議決定された「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」に基づき、対応してまいります。

●復興の進捗の他、町の財政状況について、国と町等との間で確認し、各種支援措置や原発事故による減収の補てんを協議する、原子力災害現

地対策本部長と首長を筆頭とする場を設け、継続的に確認を行ってまいります。

●町の要望内容も受け止めつつ、平成28年12月に閣議決定された「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」に基づき、帰還困難区域の再生に取り組んでまいります。

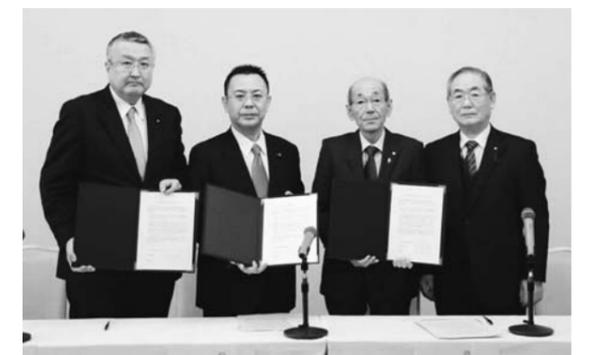


国・県と確認書を締結

平成29年3月3日に杉妻会館（福島市）において、「浪江町の避難指示解除に関する会議」が開催され、町長、議長、高木陽介原子力災害現地対策本部長（経済産業副大臣）および鈴木正晃福島県副知事が出席しました。

この会議において町は、国および福島県と、避難指示解除準備区域および居住制限区域の避難指示解除後の復興・再生に向けた確認書の締結を行いました。

確認書の内容は下記のとおりです。



浪江町の避難指示解除後の復興・再生に向けて

浪江町の避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示の解除が決定したことを受け、今後の復興・再生に向け、以下の通り、国、福島県（以下、県）及び浪江町（以下、町）において確認を行うものとする。

1. 国は、原子力政策を主体的に推進してきた責任の下、避難指示が解除された後においても、政府一丸となって、町の復興・再生に向け責任をもって取り組んでいく。

町の農業再生に向けて

町産業振興課農林水産係 0240(34)0246

浪江町内の 基幹的農業水利施設の 復旧について

東日本大震災により被災した
請戸川土地改良区管内の基幹的
農業水利施設の復旧は、東北農

政局の直轄災害復旧事業によっ
て進められています。平成28年
度までに大柿ダムおよび小高区
方面への用水路の復旧
(step1計画)が完了
し、大柿ダムから小高区
方面への用水供給が平成

◇農業水利施設の復旧計画

区分	内容		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
	工種	施設名	年度							
step1 計画 H25.12.16 計画決定	大柿ダム	管理用道路								
		堤体								
		付帯施設・管理設備 (水位上昇試験)								
step2 計画 H28.2.8 計画決定	幹線用水路	請戸左岸幹線用水路								
		請戸右岸幹線用水路								
		高瀬左岸幹線用水路								
	支線用水路	高瀬右岸幹線用水路								
		立野用水路								
		刈宿用水路								
頭首工	掃部関用水路									
	青根場用水路									
step3 (予定)	末/森用水路、大堀用水路、請戸頭首工、請戸用水路等の浪江町内の施設	刈宿頭首工								
		掃部関頭首工								
step4 (予定)	双葉町内の施設	計画変更								
		計画変更								

※ step1の小高区内の支線用水路は省略しています。



堤体の復旧が完了し、水位上昇試験中の大柿ダム(H28.5)

29年4月に再開されます。
浪江町内における復旧(step2計画)は、平成28年度に立野用水路、刈宿用水路の復旧から開始されており、平成29年度には、刈宿頭首工、掃部関頭首工等の復旧が着手される予定です。
なお、東北農政局では、step

では、平成29年度中に計画変更を行い、step3計画として事業に追加する予定としています。
「東北復興応援マルシェ」に出品しました
東京・汐留にある輸入企業の企画で、復興庁の交付金を受けた「平成28年度被災者支援コーディネート事業」の一環である「特別合同物産展」が開催されました。東北各地から様々な名産品が寄せられる中、浪江町は平成28年度に実証栽培で収穫されたお米やエゴマ油、日本酒の試供を行いました。

来場者の中には浪江町出身という方もおられ、これらの農産加工品を試食されると、「浪江を離れてだいぶ経つが震災後の状況が気になっていた。テレビや新聞の報道ではわからなかったが、実際に浪江町の食べ物をお口にして初めて復興が進んでいることがわかった気がする。ぜひこれからも町の復興を応援したい」と話されました。
また、今回初めて浪江町のことを知ったという方にもエゴマ油や日本酒、希望は大好評で、浪江町を含む福島県のブースは会場内でも特に盛況となりました。

ここから下は広告です。

ご自宅のお悩みございませんか？
修繕 片付け 清掃 etc... ご相談ください!
従業員 随時募集中!

誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社
本社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原 59-1
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田 58-1
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128

お問合せは
担当のおざきまで
お気軽にお電話下さい。
024-573-4127

犬の登録と 狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬を飼っている方は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。

犬の登録

犬を飼うときは、30日以内に飼い犬の登録をしてください(生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内)。なお、交付された鑑札は、飼い犬の身につけてください。

◆新規登録手数料は

3,000円(税込)

※犬の死亡・失踪・飼主情報の変更については、その都度届出が義務となります。町へ届出をしてください。

●飼い犬の所在地 変更について

飼い犬は、狂犬病予防法第4条により、犬を飼育している場所の自治体で登録することになっています。浪江町に登録のある犬を他自治体で飼っている場合、所在地変更をする必要があり、鑑札をご用意の上、現在犬を飼育している住所の市町村窓口で所在地変更の手続きをしてください。

新たに犬を飼う場合も同様に、現在犬を飼育している市町村での登録となります。

●狂犬病予防注射

平成29年度の狂犬病集合予防注射は、仮設住宅と役場二本松事務所前、役場本

環境課除染住民課
Tel 0240(34)0228

4月27日(木)		
	実施時間	場所
南相馬市	10時30分～10時50分	八方内応急仮設住宅
浪江町	13時～13時30分	浪江町役場
5月8日(月)		
	実施時間	場所
福島市	10時30分～11時	北幹線第一応急仮設住宅
桑折町	11時40分～11時55分	桑折駅前運動広場応急仮設住宅
本宮市	13時45分～14時	恵向応急仮設住宅
二本松市	14時40分～15時	安達運動場応急仮設住宅
	15時30分～15時50分	浪江町役場二本松事務所

※集合予防注射を受けるには、1頭につき3,200円(注射料金2,650円・注射済票交付手数料550円)がかかります。釣り銭のないようご協力ください。

※集合注射にお越しいただけない場合は、お近くの動物病院で注射を受けてください(注射料金は上

記と異なる場合がありますのでご注意ください。

動物病院で発行された「狂犬病予防注射証明書」を住民課に提出(郵送・窓口)していただく、注射済票の交付を受けることができます(注射済票交付手数料550円がかかります)。

ここから下は広告です。

室内装飾全般
(有)ワタナベ装商
代表取締役 渡部 寛

現在事務所 〒975-0015
南相馬市原町区国見町2丁目87-3
浪江事務所 〒979-1512
浪江町大字北幾世橋字中谷地31
TEL 0244-26-9773

FAX 0244-26-9774
担当者 携帯 090-2270-6579

カーテン・ブラインド・絨毯
クロス工事・リフォームもやっています。

こども園の名称募集！

昨年度まで「ゆったり子育てアドバイス」と題して掲載していましたが、今年度からは「子育て広場」に名称を変更しました。子育てに関するアドバイスに加え、季節の歌や手遊び、建設中のこども園の情報など、さまざまな情報や案内を掲載してまいります。今回は、「こども園の名称募集」についてご案内します。

- 1. 目的**
平成30年4月開園に向けて町が整備している「認定こども園」について、子どもたちや保護者、町民の皆さんに親しまれる名称を募集します。
 - 2. 応募資格**
浪江町に住民登録のある方または浪江町出身の方
 - 3. 応募期間**
平成29年4月5日(水)～4月21日(金) 必着
 - 3. 応募方法**
 - 郵送、FAX、Eメール、窓口へ持参のいずれかの方法でご応募ください。
 - 任意様式に、件名「認定こども園名称」とし、本文に必要事項を記入してください。
- 【必要事項】**
- ①名称
 - ②名称の説明(名称の意味やアピールポイントなど)
 - ③応募者の浪江の住所・出身地の大字
 - ④応募者の避難先・現在の住所
 - ⑤氏名
 - ⑥年齢
 - ⑦電話番号

浪江町教育委員会事務局 子育て支援係 TEL 0240(34)0252

- 問** 浪江町教育委員会事務局 子育て支援係 TEL 0240(34)0252
- 回収世帯数：321世帯
 - 回収率：62.45%
- △帰町に関して多く見受けられた意見▽
- ・ 町内の放射線量や生活環境の整備状況に不安がある。
 - ・ 帰町について現時点では判断がつかない、検討中。
 - ・ 避難先での生活に慣れた。
- 問** 教育委員会事務局 子育て支援係 TEL 0240(34)0252

平成29年度以降の子育てに関する状況調査の結果について

町は、子育てに関する事業検討と現状を把握するため、今年度以降の予定や要望等の調査を実施しました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。今回の調査でいただいた貴重なご意見を踏まえ、よりニーズに沿った子育て支援ができるよう取り組んでいきます。

調査の概要

● 実施主体：浪江町

● 調査対象：未就学児がいる世帯(514世帯)

● 調査時期：平成29年1月5日

● 発送：1月27日締切(2月28日回収分まで反映)

● 回収率：62.45%

△帰町に関して多く見受けられた意見▽

- ・ 町内の放射線量や生活環境の整備状況に不安がある。
- ・ 帰町について現時点では判断がつかない、検討中。
- ・ 避難先での生活に慣れた。

教育委員会よりお知らせとお願い

浪江町での小中学校再開・認定こども園開設と子どもたちの通学・通園について

平成29年2月27日、浪江町は政府から示された平成29年3月31日の避難指示の一部地区での解除を受け入れることを表明し、これを受けて国の決定がなされました。

浪江町教育委員会は、町の復興に向け、これまで学校再開の準備を進めていますが、このことに関して町民代表の方々から成る「浪江町 町立小・中学校に係る検討委員会」で検討をしていただきました。このたびその検討委員会より、「浪江東中学校の校舎を改修した新たな学校の再開は、早ければ平成30年4月を目標とし、学校づくりについて保護者・地域住民とビジョンを共有し、諸条件の進捗状況を見極めた上で浪江町が最終的に判断すること」との考えが示されました。教育委員会では、これを尊重しながら、子どもたちが安全な環境で安心して学べるよう、できる限りの条件整備に努めているところです。

このことから、学校再開に先立って浪江町に戻ることが家庭の子さんの通学については、町立学校の再開までは近隣の自治体の学校に通学できるような体制を整え、必要な支援をすることを考えています。お子さん自身や保護者のお考えを聴きながら、いねいに対応してまいりますので、早めに浪江町教育委員会にご相談ください。

また、小学校入学前のお子さんを受け入れる認定こども園について、本格的開園は平成30年4月を予定していますが、一時預かりなどについては平成29年11月からの受け入れを想定して準備を進めています。このことについても教育委員会にご相談ください。

原発事故で全国各地に避難した子どもたちが、いじめなどで苦しんでいる報道があり、大変心配しております。もし、そのようなことでお悩みなどがありましたら、浪江町教育委員会にご相談ください。

なお、浪江町での小・中学校再開や認定こども園開設の準備状況などについては、今後、広報なみやタブレットなどを通じてお知らせしてまいりますので、どうぞよろしく願っています。

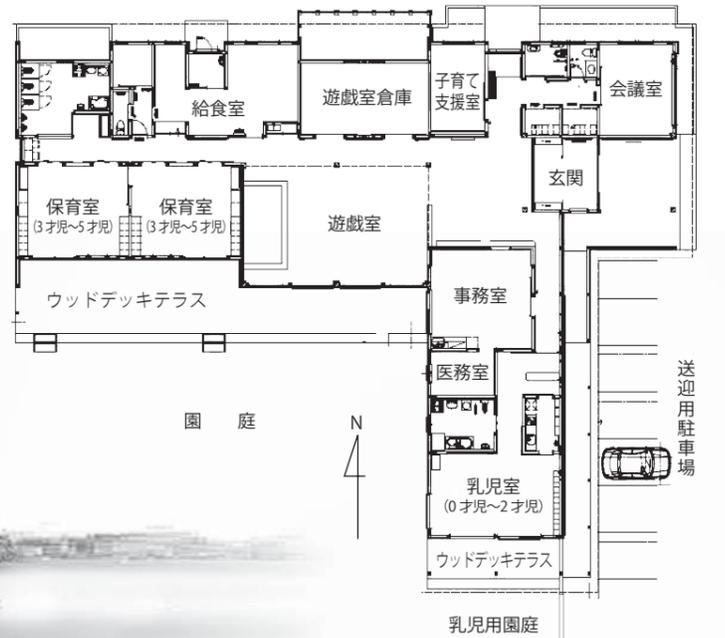
小・中学校に関すること
問 教育委員会事務局学校教育係 TEL 0243(62)0301

認定こども園に関すること
問 教育委員会事務局子育て支援係 TEL 0240(34)0252

◆重ねてのお願い

原発事故で全国各地に避難した子どもたちが、いじめなどで苦しんでいる報道があり、大変心配しております。もし、そのようなことでお悩みなどがありましたら、浪江町教育委員会にご相談ください。

浪江認定こども園(仮称)平面図



浪江認定こども園(仮称)建設中

～平成30年4月開園～

町は、帰町に向けて子どもたちが安心して遊び、学べる教育環境を整えるために、浪江東中学校校庭の南西角に「浪江認定こども園」を整備しています。現在、基礎工事を行っており、平成29年7月末完成を予定しています。

浪江認定こども園について(概要)

1、園舎概要

- 名称
幼保連携型認定こども園 浪江認定こども園(仮称)
- 場所
双葉郡浪江町大字幾世橋字来福寺西地内(浪江東中学校南西角)
- 建物
木造 平屋建
- 規模
延床面積 489㎡
敷地面積 3,032㎡

2、開園時期

平成30年4月予定
 (一時預かりを行う場合、平成29年11月頃予定)

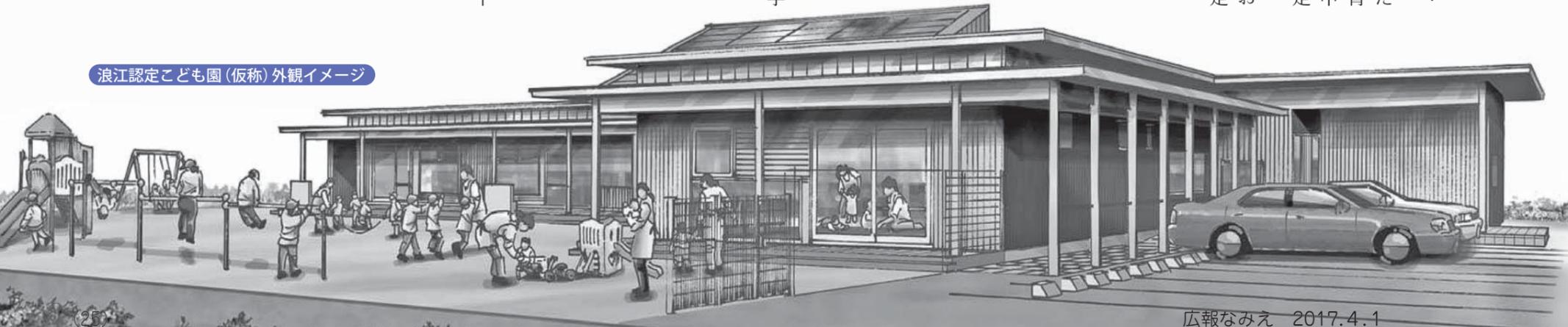
3、定員 30名

4、募集開始時期

平成29年10月予定

問 教育委員会事務局 子育て支援係 TEL 0240(34)0252

浪江認定こども園(仮称)外観イメージ



広げよう ママ友の輪

かもめっ子 クラブに おいでよ

郡山市、いわき市、南相馬市で親子あそび教室「かもめっ子クラブ」を開催しています。
親子で一緒に体を動かしたり、ママ同士ゆっくりお話しする時間もあります。
同じ子育て中のママたちと一緒に楽しい時間を過ごしませんか。
参加を希望される方はお気軽にお問い合わせください。

▷対象者 生後3か月から3歳までのお子さんとその保護者

▷開催地 ●郡山市 ●いわき市 ●南相馬市



- #### 今月のかもめっ子クラブ
- ◆いわき市◆ 4月6日(木) 10時～
いわきなみえ交流館
(いわき市常磐上矢田町叶作13-3)
 - ◆郡山市◆ 4月13日(木) 10時～
コスモスふれあいセンター
(郡山市七ツ池町26-20(七ツ池クリニック隣))
 - ◆南相馬市◆ 4月27日(木) 10時～
高平生涯学習センター
(南相馬市原町区下高平字寺前155-1)

男遊クラブ 新規会員大募集

男遊クラブは、浜通り地方から県南地区に避難している男性同士の交流の場です。
みんなで活動することで健康な生活をいつまでも！ぜひ、ご参加ください。

- ▷日時 毎月1回(第3水曜日 10時から正午)
- ▷場所 白河市産業プラザ 人材育成センター(白河市中田140)
- ▷内容
- 陶芸、白河街歩きなどのイベント
 - 健康を考えた「男の料理教室」
 - 体力測定をしながら健康度アップ
 - メンバー自身による企画、運営など
- ▷申込み先 健康保険課健康係
- TEL 0240(34)0249(本庁舎)
TEL 0243(62)0168(二本松事務所)

ここからは広告です。

大型ドライバー大募集 !!

車が好きな方・運転が好きな方
大型トラックドライバーになりませんか？

正社員/給与：会社規程により優遇/各種社会保険完備
※随時面接受付中 まずはお電話ください。

あなたの力が重要です！



安全輸送で社会に貢献

浪江貨物自動車株式会社

福島県福島市成川字上谷地 30

TEL 024-545-7711

<http://www.namie-kmt.com/>

初心者歓迎！

新生児聴覚検査の 費用の一部を助成 します

新生児聴覚検査は、聴覚障がいを早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な療育を受けられるようにするために行う「耳のきこえ」の検査です。
平成29年3月までは県が検査費用の一部助成を行っていましたが、4月1日以降に受けた検査については町が助成を行います。

- ▷対象となる検査
- 浪江町に住民票のあるお子さんが平成29年4月1日以降に受けた新生児聴覚検査(初回検査、確認検査、再確認検査各1回ずつ)
- ※お子さんの住民票が浪江町にない場合は助成の対象となりません。お子さんの住民票のある市区町村で助成の有無等について確認してください。
- ▷助成金額
- (検査機器によって助成金額が異なります)
- 自動ABR 6,700円
 - OAE 3,000円

高齢者 肺炎球菌ワクチン接種

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。
肺炎はわが国の死亡原因の第3位となっていますが、日常的に生じる成人の肺炎のうち1/4から1/3は肺炎球菌が原因と考えられています。
平成29年度に無料で接種できるのは以下の方です。

(1) 年度内に以下の年齢になる方

対象者	生年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日

保健 だより



健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249
TEL 0243(62)0168

- ▷助成方法
- 県内で出産・検査される方
母子手帳交付時に「新生児聴覚検査受検票」を交付します。助成額を差し引いた検査費用を医療機関に支払ってください。
※母子手帳の交付をすでに受けている方には、個別に郵送します。
 - 県外で出産・検査される方
いったん医療機関に検査費用の全額を支払ってください。申請により費用の一部を助成しますのでお問い合わせください。



(2) 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方(身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい)

※(1)(2)とも、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、無料接種の対象外となります。
※過去5年以内にこのワクチンを接種したことがある人は、再接種により注射部位の痛み、赤み、しこりなどの副反応が出る頻度が高く、程度も強いことがありますので、気を付けてください。

- ▷接種期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- ▷接種方法
- 【県内に避難されている方】
直接医療機関に予約し、窓口負担なしで接種できます。浪江町の予診票を使用してください。
※対象の方には4月中に予診票を郵送します。
- 【県外に避難されている方】
避難先の市区町村にお問い合わせください。
市区町村によっては無料で接種できない場合があります。一度実費をお支払いいただきますが、町で費用を負担しますので、ご連絡ください。

「安波祭」が今年も仮設住宅で開催されました

2月19日、請戸地区の伝統行事「安波祭」が福島市の笹谷東部仮設住宅で開催され、請戸芸能保存会による神楽と田植え踊りが披露されました。

会場は、強風と雪で荒れた天気ではありませんでしたが、厳かな雰囲気の中、集まった町民は復興への願いをひとつにしました。



がんばれ! なみえ まちの 話題

皆さまの身の回りにある楽しい話題、
いっふう変わった話題などの情報を募集しています。

☎ 企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241



4月の休館日

3日(月) 10日(月) 16日(日) 17日(月)
24日(月) 29日(祝・土)

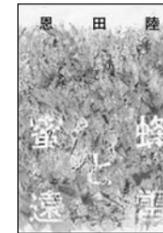
浪江 in 福島ライブラリー きぼう
(仮設浪江図書館)

TEL・FAX 024(573)4295

E namielib@gmail.com

〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時~17時
※お気軽にご利用ください。

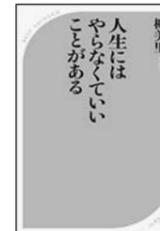


「蜜蜂と遠雷」

恩田 陸/著 幻冬舎2016
(第156回 直木賞受賞)

3年ごとに開催される国際ピアノコンクールを舞台に、それぞれ環境の違う天才ピアニストたちがぶつかり合う。

胸が熱くなる青春小説です。



「人生にはやらなくていいことがある」

柳 美里/著 KKベストセラーズ2016

南相馬市在住で臨時災害放送局「南相馬ひばりエフエム」で「柳美里のふたりとひとり」のパーソナリティを務めている著者のエッセイ。作家の半生、近況、出会った人々、思考...そしてその先にあるものも感じさせる、柳美里が好きになる1冊です。



「成田屋の食卓」

堀越希美子/著 世界文化社2016

成田屋・市川家に嫁いだ希美子さんが、自分の生い立ちや市川家の料理にまつわる思い出、嫁の麻央さんへの

思いなどを綴ったエッセイ集。季節や行事ごとに作る料理が、レシピとともに紹介されています。

読んでみませんか

ごみの分別にご協力をお願いします

4月以降も、環境省によるごみステーションに出されたごみの回収を行います。燃えるごみと燃えないごみに分け、中身の見える透明または半透明の袋に入れてお出してください。なお、刃物や割れ物などの危険物は新聞紙や布類などで包み、「ワレモノ」などの表示をしてください。回収中の事故を防ぐためにご協力をお願いします。粗大ごみの戸別回収も引き続き行う予定ですが、期間や回収事業者、お問い合わせ先等の詳細は、決まり次第改めてお知らせします。

ごみの出し方についてのお問い合わせ先

環境省福島環境再生事務所
浜通り北支所

TEL 0244(26)9912

受付時間：平日 8時30分~17時15分

※「ごみの出し方について」とお伝えください。

浪江町役場
住民課除染環境係

TEL 0240(34)0228

受付時間：平日 8時30分~17時15分

建物の解体申請の受付について

国による家屋等の解体申請の受付を継続することとなりました。期間や受付センター等の詳細は決まり次第、改めてお知らせします。

☎ 住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228

浪江中学校 第47回卒業証書授与式

浪江中学校の卒業証書授与式が、二本松市内の仮校舎体育館で行われました。証書授与の後、卒業生10名を代表して齊藤希歩さんが壇上に立ち、保護者や先生方へ感謝の気持ちを伝えました。また、苦業を共にした仲間たちには「みんなと出会えて本当によかった。みんなは最高にして最強のクラスメートです」、7人の在校生には「さらに少人数になって心細いかもしいないが、浪江中学校は多くの人の心のふるさと。みなさんの活躍が多くの人の元気の源になる。浪中の誇りをもって校歌を歌い継いでほしい」と励ましの言葉を贈りました。

卒業式歌では、3年の生徒がみんなで作詞し板橋優子先生が作曲した「未来の光へ」も披露され、続いてみんなが慣れ親しんだ浪江中学校校歌の斉唱で式は締めくくられました。

震災当時小学校3年生だった子どもたちは、立派に中学を卒業し、それぞれの夢を胸に次のステージへと羽ばたいていきました。



行方不明者の一斉捜索が行われました



東日本大震災から6年となる3月11日、県警本部主催による行方不明者の特別一斉捜索が浪江地区で行われました。当日は町をはじめ県内各警察署や双葉地方広域消防本部など関係機関が参加し、行方不明者の手がかりとして、ネームプレート、おもちゃや携帯電話を発見しました。

行方不明者の捜索活動は現在も月命日に続けられています。

請戸漁港に漁船が帰ってきました

2月25日、請戸漁港に6年ぶりに相双漁業組合請戸地区の26隻すべての漁船が戻ってきました。大漁旗を掲げた漁船が一齐に港に戻る様子は勇壮で、多くの方が見入っていました。

また、漁師の方々は久しぶりに請戸漁港に戻ることができた喜びをにじませていました。



ウルトラ警察隊と交流会



2月27日、二本松警察署「ウルトラ警察隊」の皆さんが浪江中学校（二本松市）を訪れ、生徒との交流会が開催されました。二本松警察署には警視庁、他県警から6名の隊員の方が特別出向し、二本松管内だけでなく浪江町内のパトロールや、行方不明者の方の捜索活動を行っています。

交流会では、隊員の方が町内の小中学校や浪江駅などを撮影したビデオをもとに町の現状を学んだり、生徒から質問が出されたりしました。また、隊員の方のハンドベルに合わせて、全校生徒で合唱したり、ウルトラ警察隊の皆さんと記念撮影を行い貴重な時間を過ごしました。



情報

ぴっくあっぷ

- 問 問合せ
- 申 申込み
- 電 電話
- フ ファクス
- メ メールアドレス
- ホ ホームページアドレス
- フ フリーダイヤル

「浪江町プレミアム付商品券」のお知らせ

町は、浪江町内での買い物に使用できるプレミアム付商品券を、7月頃に販売する予定です。

▼プレミアム付商品券を購入できる方

●平成29年4月1日現在で浪江町に住民登録がある方

●平成23年3月11日時点で住民登録があった方

※住民票を他市町村へ異動されている方は、異動先の市町村で販売される商品券または浪

江町で販売する商品券のどちらか一方しか購入いただけません。

▼プレミアム率 50%

●500円券 (15枚綴りを5,000円で購入可能)

●1,000円券 (15枚綴りを10,000円で購入可能)

▼一人あたりの購入可能額 最大で6万円まで

▼商品券が使えるお店 浪江町内で事業を再開している「取扱店」で使用できます。

※「取扱店」は町ホームページ

等で随時お知らせするほか、店頭にポスター等で「取扱店」の表示をします。

▼販売開始時期

プレミアム付商品券の販売開始時期は7月頃を予定しています。

詳細が決まりましたら、広報なみや町ホームページなどで随時お知らせします。

問 産業振興課商工労働係 0240(34)0247



行政区からのお知らせ

両大字幾世橋総会を開催します

下記のとおり両大字幾世橋総会を開催します。

- 日時 5月21日(日) 13時30分～
- 場所 浪江町役場本庁舎会議室
- 内容
 - 平成28年度事業報告、収支決算報告
 - 平成29年度事業計画(案)、収支予算(案)
 - その他

幾世橋行政区長 永田 行直
北幾世橋北行政区長 大原 政宏
北幾世橋南行政区長 木村 耕治

《問い合わせ・連絡先》
永田 行直 ☎090(5232)5574

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

■診療時間 午前：9時～12時
午後：14時～16時

- 4月
- 3日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)
 - 4日(火) 関根
 - 5日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後(内科))
 - 6日(木) 関根・今村(婦人科)
 - 7日(金) 関根(午前)・玉井
 - 10日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)
 - 11日(火) 関根
 - 12日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後(内科))
 - 13日(木) 関根・木村(皮膚科)
 - 14日(金) 関根(午前)・玉井
 - 17日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)
 - 18日(火) 関根
 - 19日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後(内科))
 - 20日(木) 関根・今村(婦人科)
 - 21日(金) 関根(午前)・玉井
 - 24日(月) 関根(午前)・JCHO(内科)
 - 25日(火) 関根
 - 26日(水) 関根・西・福島医大(午前(整形外科)・村松(午後(内科))
 - 27日(木) 関根・木村(皮膚科)
 - 28日(金) 関根(午前)・玉井

(都合により変更あり)

*JCHO:独立行政法人地域医療機能推進機構

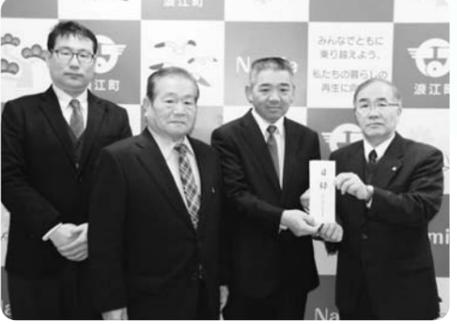
+ 浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 ☎0240(23)6173

- 診療時間 午前：9時～12時
午後：14時～16時
- 場 所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 月・火・木・金曜日…木村医師
月・水・金曜日…津島診療所 峯廻医師
- 診療内容 内科・外科



2月21日 福島民報社様(アカマツ・街路灯1基)



3月9日 福島県立浪江高等学校津島校父母と教師の会(会長 柴田 明範様 津島校同窓会様(寄付金))



2月13日 浪江町立大堀中学校昭和41年度卒業生有志様(義援金)



2月16日 大船渡市郷土芸能協会様(義援金)(写真・南津島郷土芸術保存会)

みなさまから役場一本松事務所へ義援金等をお届けいただきました。

浪江町仮設商店街

毎月 第2土曜・日曜は まるしえの日!

まち・なみ・まるしえ

machi nami marche

4月は

8日(土)
11時～14時

9日(日)
11時～14時

ステージ

8日(土)
福島県のほのぼの夫婦デュオ「IN THE WIND」
①11時30分～②13時～

9日(日)
南相馬市の「あいまい連」、「野馬追連」による「阿波踊り」
①11時30分～②13時～

イベント

・秋田県大仙市の大曲納豆汁 旨めもの研究会による「大曲納豆汁」販売

・来場記念品プレゼント

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

駐車場は役場敷地内駐車場をご利用ください。問 産業振興課 商工労働係 ☎0240(34)0247

3月は11日(土)、12日(日)に開催しました!



Nobyさんによるトランペットが響き渡りました。



DREAMCOLORSが盛り上げました。

イベント出演者募集!

6月のまるしえの日イベントに出演する団体を募集します。1日あたり2団体、出演時間30分、既定の謝礼をお支払いします。

申込締切 4月28日(金)

詳しくは産業振興課までお問い合わせください。

5月は13日(土)、14日(日)に開催予定!

国民健康保険のお知らせ

▽保険証の更新は4月1日です
新しい保険証は、3月下旬に簡易書留で本人宛てに郵送しました。4月1日からは新しい保険証を使用してください。有効期限の切れた保険証は、細かく裁断して破棄するか役場窓口に戻却してください。なお、免除証明書は2月下旬に郵送しましたので、医療機関を受診するときは保険証とあわせて免除証明書を提示してください。

▽国民健康保険に加入するとき
会社を退職して国民健康保険に加入する場合は、会社から発行された「社会保険等資格喪失証明書」が必要です。役場備え付けの「資格異動届」にご記入いただき、郵送または浪江町役場本庁舎、二本松事務所、各出張所窓口で手続きしてください。「資格異動届」は町ホームページからもダウンロードできます。

▽国民健康保険を脱退するとき
就職等により社会保険に加入した場合は、国民健康保険の脱退手続きをしてください。「資格異動届」にご記入いただき、社会保険の保険証のコピーまたは

は「社会保険等資格取得証明書」を添付してください。国民健康保険の保険証、免除証明書は返却してください。なお、社会保険等に加入した日以降に国民健康保険の保険証を使用した場合は、かかった医療費（10割分）を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

国民健康保険の加入や脱退の届出は14日以内に行いましょう。

※4月1日より、保険証の発行は浪江町役場本庁舎で行います。二本松事務所および各出張所は受付のみとなりますのでご注意ください。

問 健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

平成29年度「浪江町就学援助」について

就学援助は現在、原発避難者特例法により原則として避難先（就学先）市区町村で実施することになっていきます。就学援助を希望される方は、まず避難先（就学先）市区町村の学校、または教育委員会へご相談ください。

小中学校 遠距離通学費を助成します

遠距離通学をしている児童・生徒の保護者に対し、通学費を助成します。

▽対象となる通学距離（片道）

- 小学生 4 km以上
- 中学生 6 km以上

▽助成金額

- 公共交通機関を利用している場合
定期乗車券等購入金額
- 右記以外の場合
月額1,000円以内、年間10か月限度

※スクールバスを利用している児童・生徒の保護者、生活保護を受けている保護者は本助成の対象となりません。

※避難先自治体で通学費の助成・援助を受けている場合は対象となりません。

▽申請方法
●公共交通機関を利用している場合
申請書（様式第1号）に定期乗車券等購入金額を確認できるものの写しを添付して提出してください。

●右記以外の場合
申請書（様式第1号の2）に

通学する学校長の証明を受けて提出してください。

※申請書は、町ホームページからダウンロードするか、郵送しますのでお問い合わせください。

▽申請期限
平成30年2月末日

問 教育委員会事務局学校教育係
TEL 0243(62)0301

子育て応援パスポート ファミたんカードの更新について

現在ご利用いただいているファミたんカードが、全国で利用できる新しいカードに更新されます。

次の交付方法を確認の上、窓口で交付を受ける場合は、申請してください。

▽ファミたんカードとは？

福島県内にお住まいの子育て世帯にお配りするもので、協賛店で提示すると、お店のご厚意により割引やプレゼントなどさまざまなサービスを受けることができます。

▽対象
18歳未満の子ども1人につき1枚受け取ることができま

避難先（就学先）市区町村の就学援助の認定要件により対象とならない、またはならなかった方については、浪江町で認定し、援助費支給を行います（避難先自治体との重複支給は行いません）。

▽浪江町就学援助の申請受付時期
平成28年度に本町で認定した世帯と、平成29年度に小学校に入学した児童のいる世帯に対し、

平成30年1月上旬に申請書類を郵送します。

それ以外の方で申請を希望する場合はご連絡ください。

▽援助内容
浪江町就学援助規則に基づき、学校給食費（実費）および就学に必要な学用品費、その他校外活動等にかかる経費の一部を援助します。

問 教育委員会事務局学校教育係
TEL 0243(62)0301

福島県教育庁 県立高校改革室からのお知らせ 双葉高校、浪江高校、浪江高校津島校、富岡高校、双葉翔陽高校を卒業した皆さまへ

平成29年4月より、双葉高校、浪江高校、浪江高校津島校、富岡高校、双葉翔陽高校の5校が休校することになりました。休校する高校の各種証明書の発行は、福島県立ふたば未来学園高等学校（双葉郡広野町大字下浅見川字築地12）にて行います。詳しくは、ふたば未来学園高校のホームページをご覧ください。

なお、平成23年7月1日申請書受付分から、各種証明書の申請・交付については、事務手数料として1通につき300円（福島県収入証紙による納付）が必要となりましたのでご注意ください。

問 福島県教育庁県立高校改革室 TEL 024(521)7771

ここから下は広告です。

ハウスクリーニング承ってます。
帰る準備、残す準備、一緒に考えませんか！

業務内容
・ハウスクリーニング
・ビジュアルクリーニング
・空室家・空き地管理

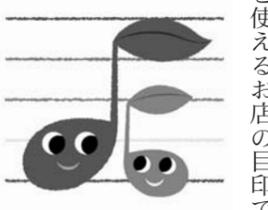
対応地域 いわき市・広野町・楢葉町・富岡町・浪江町・小高区
※ 現在帰還困難区域でのサービスは行っていません

有限会社 マルイ装美 ☎0294-87-6413
本社：福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1 mail: info@emptybase.com
Empty base : 茨城県日立市十五町伊師2.0.8-3 HP : http://emptybase.com

●太陽光発電のプロ施工
(野立設置・屋根への設置など対応致します)

●建築工事業
(新築・リフォーム・倉庫・物置・車庫・他)

福島県本宮市高木字井戸上46番2
グリッド株式会社
TEL 0243-24-7772 FAX 0243-24-7773 E-mail: s-otsubo@grid-pro.com



▽協賛店・協賛企業
現在、3,923店舗
(平成28年9月30日現在)
協賛店ステッカーがファミたんカードを使えるお店の目印です。

※協賛店等は福島県のホームページで確認できます。
※福島県外の全国共通展開ステッカーが貼ってある協賛店でも、ファミたんカードが使えます。対象・利用条件は各店舗で異なる場合がありますので、直接店舗にご確認ください。



▽新カードの交付方法
【県内の保育所や幼稚園、小学校、中学校、高校等に通っているお子さん】
各施設から配布されます。
【県内に避難して右記施設に通っていないお子さん】
教育委員会事務局子育て支援係、または各出張所に申請してください。

※申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。また、避難先の市町村でも申請できます（県内の市町村のみ）。

【県外に避難している方】
教育委員会事務局子育て支援係に申請してください。

※申請書は、町ホームページからもダウンロードできます。

カードを受け取ったら裏面に子どもの名前と生年月日を記入しましょう。

※古いカードは、各自廃棄してください。

※古いカードは、平成29年4月以降は県外で使用できませんので、お早めに更新してください。福島県内での利用に限り、平成32年3月末日まで使用することができます。

問 教育委員会事務局子育て支援係
TEL 0240(34)0252



ここから下は広告です。

田村市船引町で営業しています。
サンプラザ観光 特選バスツアー
5/3日(水・憲法記念日)
イオンモール佐野新都市と あしががフラワーパーク大藤棚の旅！
参加費用：大人¥9,000-（小学生以上同料金）
心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。
(株)サンプラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号
〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9 ふねひきパーク店
TEL:0247-73-8097 FAX:0247-73-8098
代表取締役 先崎 教一郎

「うまく話せないかも…」「これって法律問題なのかな？」「誰に相談すればいいの？」「我慢すれば…」
⇒そんな悩みをお持ちの方、一人で抱え込まないで、まずはお電話を。

二本松法律事務所
(弁護士:井上 航) TEL: 0243-23-0795(予約制)

初回は相談無料。土曜日にも相談対応します。
*よるず法律相談もお気軽にご相談ください。月~土9:00~17:00
二本松市若宮2-163-1 NTT二本松ビル4階 (警察署隣・NTTドコモ右脇入口) (電話受付は平日のみ)

平成29年度 自衛隊幹部候補生を募集します

【申・問】自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
〒975-0033
南相馬市原町区高見町1丁目142-2
TEL・FAX 0244(23)4712

募集種目	区分	男子	女子	応募資格（平成30年4月1日現在）	受付期間	試験期日
一般幹部候補生 （大卒程度試験）	陸上自衛隊	一般要員	約150名	1 大卒程度試験 ア 22歳以上26歳未満の者（学校教育法に基づく大学院の修士課程若しくは専門職大学院の課程を修了した者）または、これに相当すると認められる者（平成27年3月学位取得見込みを含む。以下「修士課程修了者等」という）は28歳未満の者 イ 20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という）を卒業した者（平成28年3月卒業見込みを含む）または、外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者 2 院卒者試験 修士課程修了者で、20歳以上28歳未満の者 3 大卒程度試験および院卒者試験は、併願が可能です。	3月1日(水)～5月5日(金) 締切日必着	1 次試験 5月13日(土)、14日(日) 筆記試験 (14日は飛行要員希望者のみ) 筆記式操縦適性検査 2 次試験 6月13日(火)～16日(金)のうち指定する1日 小論文、口述試験、身体検査 (ただし、飛行要員希望者のみ航空身体検査を実施) 3 次試験（海上・航空自衛隊飛行要員のみ） 海上自衛隊 7月10日(月)～14日(金)のうち指定する1日 航空身体検査（一部） 航空自衛隊 第1回 7月15日(土)～20日(木) 第2回 7月22日(土)～27日(木) 第3回 7月29日(土)～8月3日(木)（予備） 操縦適性検査、医学適性検査
		音楽要員	若干名			
	海上自衛隊	一般要員	約100名			
		飛行要員				
	航空自衛隊	一般要員	約40名			
		飛行要員				
一般幹部候補生 （院卒者試験）	陸上自衛隊	一般要員（理・工学）	約20名			
		一般要員（法学）	約5名			
	海上自衛隊	一般要員（理・工学）	約5名			
		飛行要員	約10名			
	航空自衛隊	一般要員				
		飛行要員				

※募集人員は28年度参考です。 ※試験会場は、受付時に通知します。
※最終結果の発表 陸上自衛隊および海上自衛隊：8月4日(金) 航空自衛隊：9月1日(金)

双葉警察署 浪江分庁舎での 運転免許関係業務の 再開について

3月30日から、双葉警察署浪江分庁舎の交通窓口で、運転免許関係業務を再開しています。町民の皆さまの主な手続きとしては、「運転免許証の更新」があります。

更新申請の受付時間や手続きに必要なものは、運転免許更新新連絡書に記載されているとおり従来と変更はありませんが、「更新手数料」と「講習手数料」に必要な『福島県収入証紙』を売りさばき所において事前に購入し、お持ちいただくようになります。また、即日交付ではありませんので、後日、指定された日の講習を受講後に交付となります。ご不明な点は、お尋ねください。

TEL 0240(34)2141
問 双葉警察署浪江分庁舎

お知らせ版の廃止について

震災直後、急激な状況変化に対応するため、月1回の「広報なみえ」に加えて毎月15日の「お知らせ版」の発行を開始しました。

しかし、現在では緊急なお知らせを要する事案が減少していること、ホームページ・メールマガジン等で随時情報発信できる状態であることから29年度より元通り月1回の「広報なみえ」のみの発行となります。



- 広報なみえの発送について
- 町で発行している広報なみえ（毎月1日）は、1居所につき1部の送付を行っています。復興公営住宅への入居などに伴い避難先の変更があった方、これまで別々にお住まいだったご家族が同居するようになった方など、次に該当する場合には対応しますのでご連絡ください。
- 同住所に広報誌が2部以上届いている
 - 世帯分離などで広報誌が新たに必要になった（ご家族が別々の場所にお住まいの場合など）
 - その他、広報誌の発送に関すること（広報送付者の宛名の変更など）

「避難中の電気料金免除 （電気料金等の特別措置）」 を受けられているお客さまへ

東北電力株式会社相双営業所では、避難指示が解除された地域で「避難中の電気料金免除（電気料金の特別措置）」を受けられているお客さまへ、今後の電気ご使用計画を伺うためダイレクトメールを郵送します。郵送は5月中旬を予定しており、震災当時のご契約場所等へ送付となります。

つきましては、郵便物の転送手続きがなされていない等の理由により、別の郵送先（避難先等）をご希望される場合は、恐れ入りますが下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。重要なお知らせとなります。何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【連絡先】
東北電力コールセンター ☎0120(175)655
受付時間 平日9時～17時 ※土日・祝日を除く
※連絡の際は、「浪江町避難指示解除によるダイレクトメール郵送先について」とお伝えください。

避難状況（2月28日現在）

都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	71	0	滋賀県	4	0
青森県	37	0	京都府	29	-1
岩手県	38	0	大阪府	62	0
宮城県	828	1	兵庫県	21	0
秋田県	54	0	奈良県	6	0
山形県	151	-3	和歌山県	0	0
福島県	14,456	-26	鳥取県	0	0
茨城県	1,026	9	島根県	6	0
栃木県	470	2	岡山県	20	0
群馬県	159	0	広島県	11	0
埼玉県	698	3	山口県	0	0
千葉県	565	-2	徳島県	1	0
東京都	865	-6	香川県	5	0
神奈川県	447	2	愛媛県	13	0
新潟県	410	0	高知県	5	0
富山県	13	0	福岡県	18	3
石川県	26	0	佐賀県	4	0
福井県	12	0	長崎県	12	0
山梨県	47	0	熊本県	6	0
長野県	51	1	大分県	5	0
岐阜県	15	0	宮崎県	9	0
静岡県	56	-1	鹿児島県	7	0
愛知県	35	0	沖縄県	20	0
三重県	5	0	国外	13	0

浪江町メールマガジンの 登録はお済みですか？

浪江町のホームページはほぼ毎日更新されています。最新の行政情報やイベント情報が、リアルタイムで閲覧できますので、インターネット接続が可能な方は定期的な確認をお勧めします。

また、ホームページ更新情報を一覧にしてメール配信するサービス（浪江町メールマガジン）も提供しています。こちらもぜひご利用ください。

浪江町ホームページ
URL www.town.namie.fukushima.jp
浪江町メールマガジンの登録はこちらから
URL www.town.namie.fukushima.jp/namie-ml/regist.html

「つながろうなみえ」 ご存知ですか？

浪江町が運営する公式フェイスブックページ「つながろうなみえ」は、町民の皆さんだけでなく全国の「浪江サポーター」向け情報コミュニティです。

様々なイベントの事前告知や写真つきレポートのほか、各紙に掲載された浪江町民の紹介記事へのリンクなどがリアルタイムでご覧になれます。

フェイスブックのアカウントを持っていない方でも、インターネットに接続すれば閲覧可能です。ぜひご利用ください。

浪江町公式フェイスブックページ
「つながろうなみえ」
URL www.facebook.com/tsunagaro.namie

いずれも、浪江町タブレットをお持ちの方には自動的に配信されます。
メールマガジン → Gmail つながろうなみえ → なみえ新聞

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

なみえタブレット 通信

4月からタブレットの相談窓口が変わります



タブレット担当は、浪江町本庁舎2階の企画財政課(旧復興推進課)となります。引き続き二本松事務所の窓口でも相談をお受けしますので、「操作がわからない」「タブレットの調子が悪い」など、お困りの際にはぜひお越しください。

★毎週月曜日は二本松事務所の相談窓口の体制を強化してお待ちしています!

タブレットのお問い合わせ番号が0で始まる方へ

「タブレットの利用に関する意思確認調査」で利用継続を希望した方の、リコールによるタブレットの交換が進んでいます。まだ古いタブレットをご利用の皆さん、回収日の調整はお済みですか? 「連絡がまだ来ない…」という方は、大変お手数ですが浪江町タブレットサポートセンターへご連絡ください。

回収後、3週間程度で新しいタブレットをお届けします。

浪江町タブレットサポートセンター ※通話料無料
☎ 0800(919)3287 (平日9時~17時15分)



タブレットの疑問・質問にお応えします

〈出前講座のご案内〉

サークル活動や交流会の中で、一緒にタブレットの操作も学びませんか?

しっかり学びたい方向けの2時間講習から、お話ししながら質問に答える形式まで、ご相談に応じます。

参加者を5人以上集めていただければ、現地へお伺いします。お気軽にお問い合わせください。

〈質問例〉

- なみえ新聞へ写真投稿がしたい!
- マップの機能を使いたい!
- 「つながっぺ」の新機能が知りたい!
- 電源の入れ方から教わりたい!
- 動画を見たり音楽が聞きたい! など

3月4日(土)に開催した「3.11 なみえ復興のつどい」のタブレットブースは、おかげさまでたくさんの皆さんにお越しいただき大盛況でした。ありがとうございました。

※タブレットは1住所につき1台の貸出しです。タブレット所有者同士が同居となった場合には、1台をご返却ください。また、不要になった際にも、随時返却できます。タブレットサポートセンターまでお申し出ください。

番号が変わります 浪江町役場企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241 (直通)

お世話になりました

3月31日をもって退職することとなりました。

町民の皆さまの温かいご支援ありがとうございました。

- *佐藤 良樹(総務課)
- *高橋 京子(教育委員会事務局)
- *瀧 美佐江(生活支援課)
- *鈴木 創(生活支援課)

【派遣職員】

- *北 真奈美(健康保険課・福島県)
- *七海 邦子(健康保険課・福島県)
- *手塚 謙勇(町民税務課・千葉県成田市)
- *山本 裕也(生活支援課・静岡県湖西市)
- *渡辺 義文(復興庁)

「労使困りごと相談窓口」のお知らせ
職場の中で起きている、賃金や退職、人間関係などに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。相談は、平日の面談や電話での相談のほか、ファックスや電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。
問 福島県労働委員会事務局
福島市中町8-2
TEL 024(521)7594
FAX 024(521)7596
e roudousoudan@pref.fuku-shima.lg.jp



3月1日付で任期付職員として1名が採用されました。
町民の皆さま、よろしくお祈りします。
● 帰町準備室 国分 勝

よろしく
お祈りします

注意! ごみの出し方は、市町村によって違います

ごみの分別方法や出し方は、お住まいの市町村により異なります。それぞれ決められたごみの出し方を遵守してください。

また、買い物の時にエコバックを持参してレジ袋をもらわないようにするなど、ごみの減量化・リサイクル(再利用)を日々の生活から心掛けましょう。

避難先を移動された方はご連絡ください

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先が分からないと、町からの情報(広報誌、各種通知、お知らせ等)が届かなくなりますのでご注意ください。

◆避難住民届に関する問い合わせ◆
問 総務課 TEL 0240(34)2111

なりすまし詐欺にご注意ください

— 双葉警察署からのお願い —

息子や孫を名のるオレオレ詐欺被害が多発しています

電話で「のどが痛い」「携帯電話番号が変わった」「バッグをなくした」「会社の金を使い込んだ」「不倫して示談金が必要だ」などと話してくるのは詐欺ですので、十分注意してください。

警察では被害防止のため、次の点について注意を呼びかけています。

- 普段から実の息子さんと「合い言葉」を決めておく。
- 留守番電話機能を活用し、電話の相手を確認してから電話に出る。
- 金を請求する電話は、信用しないですぐ切る。
- 電話を切ったら、すぐ警察や家族等に通報、相談する。

不審な電話などがあつたら、すぐ110番か警察署へ通報してください。

双葉警察署(楢葉町) TEL 0240(25)1500
浪江分庁舎(浪江町) TEL 0240(34)2141

町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会が町内95か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。
 *原子力規制委員会放射線モニタリング情報 <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>
 *定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
 ☎03(5114)2125

地区	測定地点	3月1日	3月15日
浪江	旧法務局	0.19	0.20
	浪江町役場	0.06	0.06
	権現堂集会所	0.18	0.18
	新町ふれあい広場	0.08	0.08
	浪江消防署	0.08	0.09
	請戸川土地改良区	0.17	0.15
	浪江小学校	0.11	0.12
	JR浪江駅前 ※1	0.28	0.25
	ふれあいセンター	0.32	0.29
	中央公園	0.17	0.16
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.32	0.32
	国玉神社	0.53	0.48
	上ノ原配水場近傍	0.53	0.50
	川添葉山会館	0.41	0.39
	浪江中学校	0.38	0.37
	南上ノ原町営住宅	0.34	0.32
	中上ノ原町営住宅	0.26	0.25
	しらうめ荘	0.19	0.19
	樋渡牛渡集会所	0.34	0.31
	高瀬浄化センター	0.14	0.14
	丈六公園	0.44	0.41
幾世橋	高瀬多目的集会所	0.14	0.13
	佐屋前公民館	0.35	0.34
	いこいの村なみえ	0.35	0.34
	浪江東中学校	0.12	※2
	幾世橋中継ポンプ場	0.19	0.19
	幾世橋集会所	0.09	0.09
	幾世橋消防屯所	0.11	0.11
	百間沢集会所	0.11	0.10
	幾世橋小学校	0.11	0.11
	浪江町公民館幾世橋分館	0.08	0.08
	浪江浄化センター	0.16	0.15
	大字棚塩字北棚地内	0.13	0.12
	棚塩霊園	0.11	0.12
	北棚塩総合集会所	0.07	0.07
	マリナーパーク	0.12	0.13
	棚塩集会所	0.06	0.06
	大字棚塩字中倉地内	0.08	0.08
	大平山避難場所	0.22	0.21
	浜街道高瀬街道交差点付近	0.13	0.12
浜街道境松付近	0.18	0.18	
大字請戸集会所	0.05	0.05	
請戸小学校	0.11	0.11	
小丸多目的集会所	10.07	9.27	
やすらぎ荘	9.28	8.44	
井手多目的研修センター	2.38	調整中	
末森中継ポンプ場	1.72	1.46	
末森集会所	2.29	2.04	

地区	測定地点	3月1日	3月15日
大堀	アクセスホームさくら	0.23	0.23
	田末消防屯所	0.58	0.53
	田尻集会所	0.23	0.21
	陶芸の杜おおぼり	3.92	3.67
	大堀総合グラウンド	0.45	0.37
	大堀小学校	0.71	0.66
	小野田集会所	0.41	0.39
	谷津田集会所	0.22	0.18
	大字谷津田字乱塔前地内	0.97	0.89
	谷津田取水場入口	0.48	0.43
	酒井集会所	1.41	1.27
	室原田子平墓地	0.49	0.49
	室原北向集会所	1.71	1.58
苅野	室原上組集会所	2.75	2.52
	家老集会所	3.07	2.71
	室原公民館	1.63	1.50
	上立野公民館	0.61	0.58
	苅野配水場	0.96	0.89
	立野中多目的集会所	0.35	0.33
	下立野消防屯所	0.34	0.33
	浪江公民館苅野分館	0.87	0.77
	苅野小学校	0.32	0.30
	苅野公民館	0.54	0.51
	加倉運動公園	0.37	0.35
	福島県浪江ひまわり荘	0.45	0.46
	加倉集会所	0.35	0.34
	酒田集会所	0.36	0.34
	浪江高等学校	0.23	0.24
	西台消防屯所	0.14	0.13
	藤橋消防屯所	0.13	0.12
津島	大柿ダム管理事務所	0.88	0.86
	羽附集会所	0.29	0.21
	大字津島集会所	0.96	0.73
	浪江町立津島小学校	1.76	1.29
	浪江町立津島中学校	0.85	0.37
	福島県立浪江高等学校津島校	4.06	3.31
	下津島集会所	1.88	1.58
	大字下津島字大和久地内	4.03	3.15
	津島活性化センター	0.42	0.33
	南津島上集会所	2.08	1.63
	南下コミュニティセンター	2.37	1.76
	赤宇木集会所	2.89	2.17
	葛久保集会所	3.04	2.31
	手七郎集会所	3.33	2.52
大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	4.98	4.40	
昼首根消防屯所	4.38	3.82	
沢先集会所	1.36	0.95	

※1 JR浪江駅前については工事のため3月9日に駅前広場へ移設を実施しました。
 ※2 浪江東中学校については工事のため3月9日に一時撤去を実施しました。

町内空間線量測定結果

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。
 シンチレーション式サーベイメータにより、地上1m地点の測定値を掲載しています。

住民課除染環境係
 ☎0240(34)0228

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブイレブ付近	0.13	請戸	請戸小学校	0.14	苅野	加倉ローソン付近	1.37
	常磐線陸橋東側	0.22		中浜消防屯所付近	0.07		藤橋字善明地内	0.12
	常磐線陸橋西側	0.33		両竹消防屯所付近	0.12		藤橋不動尊前	0.17
	川添字小丸田地内	0.70	小丸字赤下地内	2.12	津島字水境地内		1.03	
	国道6号高瀬交差点付近	0.09	小丸字三程地内	0.65	津島字仲野作地内		3.07	
	高瀬字小高瀬地内	0.40	畑川集会所	0.73	津島字谷津地内		3.38	
幾世橋	貴布祢	0.16	苅野	立野字根渡地内	0.57	上津島消防屯所	1.07	
	北幾世橋字町尻地内	0.22		酒田町営住宅	0.52	浪江町役場津島支所	2.17	
	北幾世橋字荒井前地内	0.14		国道114号仙人沢トンネル南側	2.69	赤宇木字櫛平地内	4.72	
	棚塩字弥平地内	0.12		室原字小萱地内	1.15	昼首根字尺石地内	4.15	
請戸	請戸橋南側	0.12	室原字堀知木地内	1.20				
	請戸漁港	0.07	加倉ファミリーマート付近	0.47				

*測定日は平成29年3月1・2日です。

わたしたちのまち

(平成29年2月末現在)

人口	18,424人
男	8,960人
女	9,464人
世帯数	6,955戸

☎住民課住民係 ☎0240(34)0230

お誕生・お悔み欄には、連絡がとれた方のみ掲載しています。住民票を町外に異動された方で、掲載希望の方はご連絡ください。
 ☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

お誕生

出生届は14日以内に

子どもの名(性別)	親の名	住所
12月		
笠井 柊 洋 男	信洋・彩美	酒田
1月		
大和田 三 結 女	敬・公美子	川添
高橋 琉 維 男	信貴・香織	西台
高橋 聖 生 男	信貴・香織	西台
添田 理 子 女	進・あき	川添
三瓶 颯 大 男	広志・さやか	南津島
熊川 博 斗 男	喜之・久美子	請戸
高倉 総 悟 男	孝成・夏美	権現堂
大谷 翔 真 男	瑞穂・さとみ	幾世橋
佐藤 遥 日 女	宝石・ななみ	権現堂
2月		
管野 結 月 女	一彦・文愛	藤橋
鈴木 湊 仁 男	貴仁・里佳	川添
泉 沢 小 春 女	茂雄・春菜	川添
塩 谷 音 心 女	哲也・弥生	西台
老 沼 治 哉 男	栄郎・真美	幾世橋
佐藤 絆 愛 女	正剛・恵美子	川添
三瓶 瑠 葵 女	守光・美紗稀	川添
窪田 悠 磨 男	卓磨・成美	羽附
稲垣 灯 真 男	正広・沙耶香	谷津田
天野 陽 葵 女	寛之・恵美	高瀬
穴 戸 衛 太 男	洋平・絵美	酒田

お悔み

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
1月		
岩野 完 治	89歳	川添
齊藤 幸 二	88歳	谷津田
佐藤 雅 昭	68歳	権現堂
豊永 寛 治	83歳	樋渡
船山 ノブ子	92歳	川添
山田 秀 明	81歳	井手
鎌田 喜 啓	78歳	幾世橋
菅野 栄 作	88歳	請戸
橋本 トミ	92歳	請戸
鎌田 博 之	55歳	幾世橋
半谷 一 郎	68歳	井手
山田 三 郎	82歳	川添
2月		
鬼澤 桑 子	91歳	川添
小林 ハ ツ	85歳	北幾世橋
瀧口 洋 子	72歳	川添
萩野 虎 夫	69歳	室原
熊野 英 大	83歳	赤宇木
國分 トシ子	96歳	川添
武藤 尚	83歳	津島
吉田 ミキヨ	91歳	権現堂
山田 アサ子	69歳	井手
門馬 邦 子	89歳	藤橋
渡邊 千 ヨ	80歳	加倉
岩野 廣	73歳	樋渡
末永 功	55歳	赤宇木
吉田 行 雄	87歳	立野
小峰 正 雄	86歳	北幾世橋
川俣 光 雄	91歳	高瀬
佐藤 清 喜	91歳	藤橋
紺野 慶司郎	84歳	権現堂
齊藤 和 夫	64歳	川添
斉藤 紘 一	76歳	権現堂
門馬 光 男	76歳	南津島
鹿野 一 吉	92歳	樋渡
松本 時 子	66歳	田尻
三浦 康 男	83歳	権現堂
酒井 ヨシ子	91歳	請戸

消防署からのお知らせ

春は、全国的に空気が乾燥しやすく火災が起きやすい時期です。
 以下の点に注意して火災予防に努めましょう。



- 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ストーブには燃えやすい物を近づけない
- コンロ使用中に離れる場合は火を消す

住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします!

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
 ●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は?

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ、ピーピー

音が鳴らない場合は?

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

しーん

●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

火事と救急は119番

〈消防署連絡先〉
 浪江消防署 ☎0240(34)7360
 富岡消防署 ☎0240(25)2119

浪江の こころ通信

・第70号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、福島県内外に分散避難した浪江町民。長期化する避難生活、先の見えない不安の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

こうした町民の思いをつなげるために、「浪江のこころプロジェクト」が立ち上げられました。一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町との連携のもと「浪江のこころ通信」が編集・発行されます。

浪江のこころプロジェクトは、町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信」を通してお届けし、ふるさと浪江町がかつての暮らしを取り戻すことへの願いとこだわりを発信・共有しようとするものです。

※一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、東北圏(7県)の地域コミュニティ再生や協働のまちづくりの推進を目的として、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信」第70号への感想をお寄せください。

【連絡先】〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
「浪江のこころ通信」宛
FAX.0240(34)4593



ゲルマニウム半導体検出器 による放射線測定結果

町が福島県に依頼して実施した、避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	水源地	検査結果
浄水	2月21日	末端給水栓 (谷津田字愛宕前)	小野田取水場	不検出
		末端給水栓 (役場臨時給水所)	谷津田取水場	不検出
		末端給水栓 (川添字中上ノ原)	大堀取水場	不検出
		末端給水栓 (西台字荒町)	苅野取水場	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムを持つ半導体(温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと)としての性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線(γ線)を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎住宅水道課上水道係 TEL0240(34)0234

井戸水・沢水等の 飲用水の確保について

避難指示解除後、浪江町に帰還し居住をする方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまい、飲用水にお困りの方を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、住居が付近の水道管より150m前後離れている方が対象となります。

詳細については、お問い合わせください。

☎住宅水道課上水道係 TEL0240(34)0234

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。その結果は次のとおりです。 採水月日：平成29年2月14日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場 (浄水)	谷津田取水場 (浄水)	大堀取水場 (浄水)	苅野取水場 (浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1ml中100以下
大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	検出されないこと
塩化物イオン	4.3 mg/l	4.7mg/l	3.8 mg/l	3.8 mg/l	200 mg/l以下
有機物	0.3 mg/l未満	0.3 mg/l未満	0.3 mg/l未満	0.3 mg/l未満	3 mg/l以下
pH値	6.5	7.6	7.6	7.6	5.8~8.6
味	異味なし	異味なし	異味なし	異味なし	異常でないこと
臭気	異臭なし	異臭なし	異臭なし	異臭なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：福島県環境検査センター(株)

☎住宅水道課上水道係 TEL0240(34)0234

食品の放射能簡易分析結果

町は、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■2月の分析結果(上竹倉庫受付分)

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	5	0	100 ベクレル/kg 以上
果実	0	0	
魚	0	0	
山菜、きのこ類	2	1	
米	0	0	いのはな
その他	6	1	猪肉
水(井戸水・湧水等)	2	0	10ベクレル/kg以上
合計	15	2	

■2月の分析結果(浪江町役場本庁舎受付分)

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	0	0	100 ベクレル/kg 以上
果実	2	2	
魚	0	0	
山菜、きのこ類	2	0	
米	0	0	
その他	1	0	
水(井戸水・湧水等)	1	0	10ベクレル/kg以上
合計	6	2	

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)
●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲料水……10ベクレル/Kg
●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳児用食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域のものを受付しています。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎上竹倉庫事務所 TEL0243(23)4774



菅野千代子さん(権現堂)

取材者：地域社会デザイン・ラボ 遠藤
取材日：1月24日

“被災を語り継ぐ”ことが私たちの努め



▲撮影した写真「だいこんシスターズ」と共に

震災前は、権現堂の自宅でガーデニングを楽しんでいた菅野さん。現在の住まいである那須塩原市には、平成26年12月に引っ越されました。広くなったお庭で花を咲かせ、震災後の記録写真を撮りに浪江に通いながら、現在の生活を送ってられます。

◆今の住まいは、浪江に似た静かな場所
浪江は、いいところでした。住む人の顔がわかり、買い物も便利で、海・山・川・畑・田んぼと自然豊かでした。住んで30年の歴史は宝物です。
震災後、避難して住んでいたのは福島市。その後、どこで新たな暮らしを始めようかと考えていた時、夫の友人から「那須塩原市が静かで便利だ」と勧められ、現在の場所に家を建てました。近くに田んぼや畑・山・川もあり鮎釣りもできます。浪江の室原あたりに似ているかな。土地の人も親切でここに来

◆被災した経験を各地で語る
被災して知人・友人の住まいがバラバラになりストレスが積もったからか、亡くなられた方が多くおられます。原発事故がなければそのまま浪江に住み続けていて…と思うと悲しくて悔しいです。私も那須塩原市に来て、何で縁もゆかりも無いところにと複雑な思いでしたが、一年を過ぎてから落ち着きました。今は、原発事故後の被災地の記録写真を撮りに浪江に通つ

◆花を育て、再生する喜び
浪江に住んでいるころから好きだったのがガーデニング。今も季節を咲かせています。立派な花より、元気を失った花を再生させるのが好きです。浪江では蘭を見事に咲かせ、知人の店のショーウィンドウに飾らせてもらいました。でも、とても残念なのは、浪江で育てていたたくさんの花々のこと。避難所を持って行くわけにもいかず全滅しました。とても悔しいです。

◆おばあちゃんたちの笑顔が励みに
好奇心から始めた趣味の写真撮影は約30年続いています。公民館でのカメラ教室から始まり、公募展に応募して賞をいただいたこともありました。最近では近くの農家のおばあちゃんたちをよく撮影します。はじめに声をかけた時は驚かれますが、今では仲良しになって写真をプレゼントすることも。そうすると「こんな写真撮ってもらったことない！」と喜んでくれます。これからも多くの人と交流し、震災後の浪江町の記録写真をずっと撮っていきたいと思っています。



高橋 俊正さん(赤宇木)

取材者：NPO法人市民公益活動パートナーズ 古山・松田
取材日：1月29日

他所では死にたくない。だから、今、帰るための準備をする

高橋さんは若い頃からものづくりが大好きで、東京で大工さんをされていました。ご両親の介護のために津島に戻り、大工業と農業を兼ねながら、「りんどう」の栽培や畜産業にも挑み、牛を増やしながらか、ようやく軌道に乗った頃に震災に遭いました。

震災後は、牛の世話をするために、避難をした福島市内の弟さんの家から約1か月ほど津島に通ったのですが、7月に牛を手放し、岳温泉「あづま三番館」に避難。その後、二本松市の仮設住宅を経て、現在、二本松市針道で花き栽培をしながら暮らしていらっしゃいます。



▲普段余り聞くことのできない、花き栽培のお話や農業にける心意気をたくさん聞かせていただきました。

◆浪江のまちや人に対する、今のお気持ちはいかがですか
「浪江のこころ通信」を読むと、町のみんなの様子はよく分かるんですよ。だけど、最近、帰還を前提に無理に急いでいるような気がします。農業は？商工業は？浪江町でサラリーマンをしている人たちは？と思うんです。
特に、農業は技術と人手がなくて再興できません。そこが忘れられているような気がします。金銭的な支援として、国や県は耕作地の規模に応じて、あるいは組合などの組織に対していろいろな補助をしているようですが、私は一人ですとことんやってみたくて思っています。とはいっても、手伝ってくれる人がいなければ仕方がない。町はシルバー人材センターなどを通じて、浪江に戻った高齢の方々が何かできるような仕組み

◆今の暮らししぶりを教えてください
二本松市の仮設住宅にいる時から、この針道に毎日通って、地域の達人に学びながら、花づくりを極めたいと取り組んできました。たまたま、この家に以前住んでいたご夫婦が大玉村に移られたので、越して来ました。というのも、私はずれ浪江に戻ります。その時に、花き市場で高値の取引ができる、より品質の良い「りんどう」などの花を作るために、現場での経験と技術をここで研究していま



▲「夏の間は忙しくて、げそと痩せてしまいましたよ」と、高橋さん。80cm以上に仕上げたりんどうの花束は価値が高いそうです（ご本人から写真提供）。

◆高橋さんのこれからの目標は何でしょうか
出荷時期の異なる10月から寒咲きの「輪菊」や「トルコギキョウ」などを市場向けの商品として作りながら、ミカンやデコポン、レモンなどの柑橘類はどうかとか、「ゴクラクチョウカ」や「デカンフアール」や「ハラカクタ（ジャカラクタ）」などの寒さに弱い花々はどうかなど、日々勉強中です。また、津島では冬場の仕事として、伝統的に菜種やエゴマ、椿、トチの実、アケビなどの油搾りをしてきました。ぜひ復活させたいですね。そのためには、まとまった耕地が必要ですし、再び牛も飼いながら、繁殖にも力を入れたいです。
あと5年を目途に、帰郷に向けて本腰を入れて準備をしていくつもりです。

◆被災前に飯館村の写真を撮っていたこともあり、全国20か所で写真展をしました。その時に「被災経験を話してほしい！」という声があり、私のつたない話をしたところ涙ながらに聞いてくださいました。

◆おばあちゃんたちの笑顔が励みに
好奇心から始めた趣味の写真撮影は約30年続いています。公民館でのカメラ教室から始まり、公募展に応募して賞をいただいたこともありました。最近では近くの農家のおばあちゃんたちをよく撮影します。はじめに声をかけた時は驚かれますが、今では仲良しになって写真をプレゼントすることも。そうすると「こんな写真撮ってもらったことない！」と喜んでくれます。これからも多くの人と交流し、震災後の浪江町の記録写真をずっと撮っていきたいと思っています。



脇坂 明さん(権現堂)

取材者：茨城NPOセンター・コモンズ 菊池
浪江町復興支援員 八橋・森・小川
取材日：2月10日

これからは楽しいことをやり続けたい

脇坂さんは、現在水戸で一人暮らしをされていますが、プロの資格を持っている社交ダンスをしたり、カラオケをしたり、自分で作詞してCDを作ったり、舞台上に挑戦したりと、充実した生活を送っていらっしゃいます。



▲脇坂さんが作詞し、歌って作ったCD「あの日を超えて」「天国からの手紙」と、出演した「1万人のゴールドシアター2016」のパンフレット

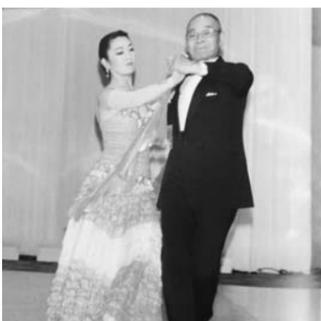
この地震によって原発が爆発し、避難暮らしを余儀なくされたことに対する精神的損害に、交通事象と定まれていることが納得する国・県・町・マス

◆妻と一緒に避難所を転々として 3月11日、介護が必要な妻をベッドに寝かせていた時に地震が発生しました。しばらくすると町の防災無線で津波が来るので直ぐに逃げるよう放送があったため、妻を車に乗せて井出に住む娘のところに避難し一晩過ごしました。 次の日には放射能が漏れ原発が危ないとの情報があったため、原町に移動しました。そして、3月12日の原発の爆発によって、更に西に逃げて福島市まで移動し避難所にとどり着きましたが、避難所暮らしは介護が必要で妻と一緒に暮らすのは介護が本当に困りました。 その後、福島県内や茨城県内の親戚宅や知人宅を頼って10か所ぐらい転々と避難し、2年ぐらい前から現在の水戸の借上げアパートに落ち着きました。妻は、息子が経営している介護施設に入居させているため、月に1回、2回面会に行きますが、現在はひとり暮らしです。

◆精神的損害に対する補償について 納得することができず、この地震に よって原発が爆発し、避難暮らしを余儀なくされたことに対する精神的損害に、交通事象と定まれていることが納得する国・県・町・マス

この地震によって原発が爆発し、避難暮らしを余儀なくされたことに対する精神的損害に、交通事象と定まれていることが納得する国・県・町・マス

「あの日を超えて」 作詞 脇坂 明
1 山脈はるか 阿武隈の 青き海原美しく あの日の時 地響きに ゆれ動き 母なる海は 魔の山となり 押し寄せてきた なすすべもなく 父母と 多くの命 多くのくらし うばわれた ああ あの日を超えて 呼べど答えぬ わが故郷へ 一つの日か
2 四季おりおりの 麗しき 恵みゆたかな 山や川 あの日の時 海辺から 風にのり 見えぬ汚れが 魔の手をひろげ 染めつくされた 救いをもとめ 呼ぶ声も 無念の涙 すまいを追われ 散り散りに ああ あの日を超えて 住民はみんな 住むが故郷へ 一つの日か



▲つくば市のオークラフロンティアホテルつくばで開かれたダンスパーティーに、デモンストラクションでダンスを披露



浅野 勇太さん(権現堂)

取材者：NPO法人山形の公益活動を応援する会・アミル 柴田
取材日：1月29日

山形に来たときは、ぜひりんご狩りを楽しんでください

理美容店「カットハウスハッピー」の常務取締役を務め、浪江店の店長をしていた浅野さん。現在、山形県白鷹町で家族5人で暮らしながら、妻・祥子さんと朝日町でりんごの農園を営んでいます。3人のお子さんもすくすく成長しており、長男・秦くんと次男・嵐くんはサッカー、長女・凜ちゃんはピアノを頑張っています。3人の冬の楽しみは、近くのスキー場で友達とスキーやそりで遊ぶことと教えてくれました。



▲左から、嵐くん(小4)、凜ちゃん(小1)、勇太さん、秦くん(小6) 妻・祥子さんも一緒に、家族揃ってお話を聞かせてくださいました。

◆子どもたちの生活を考え浪江と環境が似ている白鷹町へ 震災当時は、新店舗を立ち上げる準備のため仙台に単身赴任しており、地震後、家族とまったく連絡が取れず原発のニュースを見てとても不安でした。数日後、電話がやっとつながり、妻の家族と一緒に仙台に避難しました。長男が4月から小学校に入学する予定だったので避難先の小学校に通い始めました。ですが、都会に来てあまりにも環境が変わり馴染めない様子だったので、専門学校の時の同級生を頼り、浪江に雰囲気に近い白鷹町に引っ越してきました。白鷹町は環境がのびのびして

年団に入り、私も経験者なのでコーチを始めました。スポ少を始めたことで、地域とのつながりができ、どこに行っても誰かに会った時には声をかけてもらいます。最初の一年は孤独を感じていましたし、他の浪江のお母さん方からははじめの話も聞き不安でしたが、年上のお兄ちゃんお姉ちゃんたちが随分声をかけてくれ、救われました。知らない土地知らない人の所にきて、子どもながらも不安があったと思いますが、よく頑張ってくれたなと思います。逆に、子どもたちが頑張っている姿を見てりんご栽培とスポ少の指導者をしてみようと思えました。

また、子どもたちがサッカーのスポーツ少年団に入り、私も経験者なのでコーチを始めました。スポ少を始めたことで、地域とのつながりができ、どこに行っても誰かに会った時には声をかけてもらいます。最初の一年は孤独を感じていましたし、他の浪江のお母さん方からははじめの話も聞き不安でしたが、年上のお兄ちゃんお姉ちゃんたちが随分声をかけてくれ、救われました。知らない土地知らない人の所にきて、子どもながらも不安があったと思いますが、よく頑張ってくれたなと思います。逆に、子どもたちが頑張っている姿を見てりんご栽培とスポ少の指導者をしてみようと思えました。

いるし、町の方があたたく、子どもたちは地域に溶け込んでくれています。入学式はすでに終わっていたのですが、特別に長男一人だけの入学式をしていただきました。今年卒業なので、他の子と同じように卒業アルバムに入学式の写真が載ることをありがたく思っています。成人して大人になっても、一生の友達となるよう大切にしたいです。

◆りんご農家として新しい挑戦 「カットハウスハッピー」は、浪江駅前であり、低料金の理美容店でした。たくさんのお客様に来ていただいていたこと感謝しています。このころ通信で、お客様の元気な姿や事業を再開した情報を嬉しく見えています。 震災後一年は、宮城県の震災復興の仕事につき週末だけ帰る生活をしていましたが、朝日町のりんごに興味を持ち訪れた農業支援センターで、師匠の阿部為吉さんに出会ったことで、りんごは面白いと思いつきました。耕作放棄地を開墾して畑を作り、苗木を植えて一からスタート。一昨年末で師匠の所で働き教わりながら朝夕で自分の畑の管理をし、昨年からは妻も仕事に加わってもらい、りんご約300本、ラフランス約150本を育てています。日に当てる無袋栽培を行っており、天災や病害虫に弱く手はかかりませんが、甘いりんごができます。もし山形に来たら、皆さんにりんご狩りを楽しんでもらえたらと思っています。

連絡先一覧

■浪江町役場本庁舎

〒979-1592
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352

■浪江町役場二本松事務所

〒964-0984
 二本松市北ト口ミ573番地
 TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212

■福島出張所

〒960-8601
 福島市五老内町3番1号
 (福島市役所9階西側)
 TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753

■いわき出張所

〒970-8026
 いわき市平字堂根町1番地の4
 (いわき市文化センター2階第4会議室)
 TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

■南相馬出張所

〒975-0039
 南相馬市原町区青葉町2-62-2
 TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114

■浪江町議会事務局

〒979-1592
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264

■浪江町教育委員会

(本庁舎)
 〒979-1592
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(34)0253 FAX 0240(34)3659

(二本松事務所)

〒964-0984
 二本松市北ト口ミ573番地
 TEL 0243(62)0301 FAX 0243(22)4231

■浪江町社会福祉協議会浪江事務所

〒979-1513
 双葉郡浪江町大字幾世橋字芋頭5-2
 TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

■仮設津島診療所

〒969-1404
 二本松市油井字大窪118番地
 TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438

■浪江診療所

〒979-1592
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188



ホームページやフェイスブックは、
 携帯からもご覧いただけます。
 QRコードをご利用ください。

ここから下は広告です。



客室のご案内

シングルルーム	5,400円	*朝食サービス
ダブルルーム	7,500円	*専用駐車場有(有料)
ツインルーム	9,000円	*禁煙ルーム有

HOTEL なみえ

チェックイン 15:00 / チェックアウト 10:00
 主要アクセス
 JR常磐線/高速バス いわき駅南口より徒歩3分
 〒979-8026 福島県いわき市平字南町63-1
 TEL0246-24-2555 / FAX0246-22-0512

- ◇ クレーン作業
- ◇ 工事車両リース・レンタル
- ◇ トレーラー・トラック運送



株式会社 伊達重機

【植葉事務所】〒979-0606
 福島県双葉郡植葉町上繁岡字小六郎87-14
 TEL0240-25-8753 / FAX0240-25-8783

【本社】〒979-1504
 福島県双葉郡浪江町大字酒田字上原18-7



発行・編集 福島県浪江町役場企画財政課

〒979-1592 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(34)2111(代表) FAX 0240(34)4593
<http://www.town.namie.fukushima.jp>